

令和6年12月2日（月）

4 目 目

（一般質問）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 隅内 和男	第2番 松本 信明
第3番 鶴見 典明	第4番 田崎 幸夫
第5番 上村 康幸	第6番 篠塚 啓一
第7番 志鳥 勝則	第8番 海老原友子
第9番 勝山 修輔	第10番 津野田重一
第11番 田村 稔	第12番 稲見 敏夫
第13番 小川 公威	第14番 稲川 洋

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 隅内 和男	第2番 松本 信明
第3番 鶴見 典明	第4番 田崎 幸夫
第5番 上村 康幸	第6番 篠塚 啓一
第7番 志鳥 勝則	第8番 海老原友子
第9番 勝山 修輔	第10番 津野田重一
第11番 田村 稔	第12番 稲見 敏夫
第13番 小川 公威	第14番 稲川 洋

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 大山 光夫 書記（総務係長） 諏訪 満里
書記（主査） 山崎 圭美

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	和田 裕二
教 育 長	氷室 清	総務課長	星野 和弘
企画課長	柴 光治	税務課長	信夫 一行
住民課長	高橋 文枝	地域生活課長	沢邊 孝
健康福祉課長	海老原昌幸	子ども家庭課長	浜野 知子
農政課長兼農業委員会事務局長	松本 勝彦	商工課長	保坂 武志
都市建設課長	神永 理	建築課長	星野 敏克
上下水道課長	猪瀬 保夫	会計管理者兼会計課長	日野 妙子
教育総務課長	佐藤 史久	生涯学習課長	深谷 昇
デジタル推進室長	田仲 進壽		

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長【稲川 洋君】 皆さん、御起立願います。

(全員起立)

○議長【稲川 洋君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【稲川 洋君】 御着席ください。

これから、本日の会議を開きます。

ただ今の出席議員数は14人です。

日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【稲川 洋君】 日程第1、一般質問を行います。

なお、質問者に申し上げますが、議会会議規則及び議会の運営に関する要綱を遵守されますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、質問の内容を十分に捉え、簡潔、明快な答弁を求めます。

順序に従い、9番・勝山修輔君の発言を許します。9番、勝山修輔君。

(9番 勝山修輔君 登壇)

○9番【勝山修輔君】 順序に従いまして、私の一般質問をさせていただきます。

私は町長に答弁を願っておりますので、町長の明確なる答弁を期待して質問に入りたいと思います。

町の起債について7点ほどお聞かせください。

1番目、現町政ではどのくらいの起債をつくるのか、伺いたいと思います。

二つ目に、今までの起債はどのくらいあり、毎年度、返済額の合計はどのくらいなのか、お伺いします。

3番目に……。

○議長【稲川 洋君】 後段はどうするんですか、2番目の後段の部分は。

○9番【勝山修輔君】 伺うでいいんですか。駄目ですか。

○議長【稲川 洋君】 いや、そうじゃなくて、毎年度の返済額はどのくらいかということをお伺いしましたよね。その後、また、その返済額の合計はどのくらいかということをお述べてください。

○9番【勝山修輔君】 何を述べるんですか。今、私、質問したんですが。

○議長【稲川 洋君】 毎年度の返済額がどのくらいかということで止まっていますよね。

○9番【勝山修輔君】 はい。

○議長【稲川 洋君】 その後の部分は質問はしないということなんですか。

○9番【勝山修輔君】 いや、ですから、今1番目の質問をしたじゃないですか。

○議長【稲川 洋君】 1番はしましたけども、2番目のうちの後段はどうするんですか。後段というのは後の部分です。2番目の後の部分。

○9番【勝山修輔君】 毎年度の返済額の合計はどのくらいか、お伺いいたします。

○議長【稲川 洋君】 その後段があるでしょう。

○9番【勝山修輔君】 今までの起債はどのくらいあり、毎年度の返済額はどのくらいなのか、また、その返済額の合計はどのくらいなのかということです。いいですか。全部言っていくんですか。

○議長【稲川 洋君】 そうですね。これ、質問事項は町の起債についてということですから。

○9番【勝山修輔君】 ああ、そうですか。分かりました。

3番目に、これからの計画ではどのくらいの起債をつくる予定なのか、お伺いします。

4番目に、町政は起債と言うが、借金で運営しているのかを伺います。

公共設備の建設は町民の要望であるようには聞こえてこないが、町長のまちづくり政策はどのような考えか、お伺いします。

道の駅の構想があるが、町民の要望があり、計画したものなのか、又は町が計画し、構想したものなのか。これ、また起債で造るつもりなのか、お伺いします。

7番目に、庁舎の改修工事を町債で賄っていると思うが、どのくらいになるのかをお伺いします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目から3点目までについては関連がございますので、一括してお答えいたします。

一般会計の町債の状況としましては、およそ97億2,000万円の残高がございました平成19年度をピークとしまして減少傾向が続き、令和5年度末残高は60億8,064万9,074円となっております。

また、現状の試算としましては、令和6年度上三川町一般会計補正予算(第5号)及び令和5年度策定の実施計画において見込んだ令和7年度までの事業を反映した期間の試算で令和7年度末残高は元金がおよそ68億4,870万円、利子がおよそ2億3,335万円となり、以降、再び減少に転じる見込みであります。

御質問の返済額につきましては、令和6年度予算現額では償還元金7億9,494万5,568円、償還利子額1,601万6,212円であり、元利合計では8億1,096万1,780円となっております。

次に、4点目についてお答えいたします。

本町の令和5年度歳入決算に占める町債の割合は6.5%であり、町政における重要な財源となっております。地方債には様々な種類があり、その中には大きく分けて単に金銭を借り入れるものと後年度に交付税措置を受けられるものがございます。本町におきましては、起債に際して交付税措置のある地方債を効果的に活用するよう努めております。

次に、5点目についてお答えいたします。

町では、公共施設等総合管理計画を定め、公の施設の最適な配置や老朽化施設の長寿命化に向けた取組みを推進するとともに、公共施設の適正な利用やサービスの向上を図るため、公共施設の再編や再整備の方向性を定め、適切な施設管理や経費の縮減に努めております。

生涯学習と子育て支援の機能を有するORIGAMIプラザにつきましても、今年5月のオープン以来、多くの方に御利用をいただき御満足いただいているとの声を聞いており、子育て世代や旧中央公民

館から御利用いただいていた幅広い世代の方々、更には若い世代まで、御要望にお応えしているものと認識しております。

今後も社会情勢の変化を捉えつつ、町民の皆様にとって暮らしやすい町であり続けるため、町として有すべき機能を精査した上で必要な施設整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、6点目についてお答えいたします。

上三川町第7次総合計画後期基本計画の取組みの方向性として、地域資源を活かした観光スポットの整備や人の流れを活性化につなげる、こういう拠点づくりの検討を掲げております。これら取組みの具体的な実現に向け、昨年9月に上三川町産業振興土地利用構想を策定し、その中で商業系土地利用として道の駅整備を位置づけ、その整備適地の選定を行いました。

近年、道の駅は地域活性化の重要な役割を担っており、本町においても、まちの魅力を発信する拠点として道の駅を整備し、交流人口の拡大や町認知度の向上を図りながら、地域活性化の実現を目指してまいります。

また、道の駅の整備に当たっての起債の有無については、現在、基本計画の策定を進めているところであり、事業費や整備手法も固まっていないため、明確なお答えをできる段階にございませんが、補助金等の活用や整備運営手法と併せ、起債についても十分検討を行いながら、最も効果的かつ効率的な手法や財源を選択していきたいと考えております。

次に、7点目についてお答えいたします。

町庁舎の改修工事につきましては、令和6年度から令和8年度までの3カ年で合計16億円の起債見込みとなっております。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 歳出で1点目についてちょっとお伺いしますが、現町政では起債は何に使われたか、町長は全て御存じなのでしょうか。その使用された効果や利用度を再度ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長【稲川 洋君】 町長。

○町長【星野光利君】 起債については、各事業を進める上で必要なものについては起債を起こしております。細かな数字を今ここで持ち合わせているわけではございませんが、そういった細かい数字がお聞きになりたいということであれば、担当課長のほうから説明させていただきます。

○議長【稲川 洋君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 後日で結構ですから、この起債をどのように使ったか、お示しできれば結構です。

それでは、2番目について、これだけの金額を町税で支払ってきているわけですが、町民に税で負担をさせていることには変わりがないと思います。私が一番不満でならないのは、この起債の額が今町長の言っているような68億円だとすればですね、100億円になるのも時間の問題かと思いますが、今3万人の人口でこの金額を背負っていくとすれば、端的な計算で申し訳ないんですが、1人が33万3,300円の借財をしょって、これが100億円になったらですが、そうすると、それを払ってい

くために働いている人も、また、生まれてきた人も人口には加算されています。そうすると、働いては
いないわけですから、当然払ってはいけないはずです。それから、私も同年ですが、だんだん老いてい
く人たちが働けなくなっている人もかなりの数、この上三川町にはおります。それもこの負債を背負っ
ているということになります。これをいつまで続けたら何もない、一人一人がここに起債をしょって
かない町になるのかをちょっとお聞かせ願えますか。

○議長【稲川 洋君】 町長。

○町長【星野光利君】 起債につきましては、例えば社会資本の整備、道路等の社会資本の整備、下水
道とか、そういったところも含めましてですけど、今この時代を、令和6年を生きている我々の世代と
これから生まれてくるであろう上三川町民の方々も含め、ずっとその整備について恩恵が被られる方々
にも応分の負担をしていただくということで起債をしています。

起債もですね、町が勝手に起債をしたいといって全て通るわけではございませんので、必要なルール
の下で起債を起しております。そして、先ほど答弁で申し上げましたように、交付税措置がある。要
するに国の一回起債という形で借金はさせていただきますが、国がその借金の肩代わりをしてくださる
交付税措置があるものを選んで起債を起しておりますので、今ある起債残高は全て一応今は起債という
ことで借金という形になってはいますが、その後、国から交付税措置があるものもその中には含まれてお
りますので、町としてそういった町の財政に有利な起債を選びながら、これからも事業を進めてまいり
たいと思っております。

○議長【稲川 洋君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そうすると、今町長が申したとおり、道路を造ったり、何かする費用にも充て
ているんだと。私たちが道路を直してくれ、何をしてくれと言ってもですね、「予算がないんだ」とい
うのが私の今まで話をした中では出てくる話です。「道路を直してくれるお金もないんですよ」という
ことなんですね。じゃ、そんなにお金も、道路を直したりメンテナンスをする公共設備以外のものをや
る起債はどこから出てくるのかなというふうに思っています。町では、都市建設課で言うように、道路
を直してくれ、ここが壊れているといっても「予算がないんだ」と。全ての課で何か物事を頼むと予算
がないと。何で予算がなくなっちゃって起債だけが増えるのか、ちょっと答弁願えますか。

○議長【稲川 洋君】 町長。

○町長【星野光利君】 今現在の上三川町の情勢の中で、財政事情の中で、全体的な予算が厳しいとい
うのは事実だというふうに思います。ですからこそ、町に有利な国からの補助などを受けるために、先
月ですね、11月も国のほうに何度も何度も足を運んで町の事情を説明して、町への補助、又はそうい
ったことを国の支援をいただくようお願いをしてまいりました。また、今月も議会が終了後に国のほう
に行って要望活動をするようになっておりますが、そういった直接の補助と併せて有利な起債も国の
ほうをお願いをしているところでございます。何度も申し上げますが、交付税措置後から、一度借金を
しますが、後から国がその借金を肩代わりしてくれる、そういう制度を利用しながら道路等の整備も
進めていきますので、急に道路の整備をしたいと言っても、国にそれを認めていただくまでにやっぱり
相当の時間を要しますので、一つ一つの路線で国のほうにお願いして、そして、国のほうの補助が採択
になって、それから事業を進めていくということですから、町の予算を少しでも有利な方向に進めるた

めの努力をしているところでございます。

○議長【稲川 洋君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 町長の答弁は本当に大賛成ですが、後から払わないでいい、国が肩代わりしてくれるようなものばかりがあったら、それはそれでいいと思うんですね。しかし、今、道路はあしたにも壊れているし、雨が降れば用水もあふれ出ているし、だけど、待つてはくれないわけですよ。ですから、いろんなものを先に造るのも結構ですが、「予算がない、予算がない」って、どの課へ行っても「予算がない」というのがこの上三川町の行政の各課の言葉です。予算がない。借財がこれだけあって予算がないと。予算があるという課があったらちょっと教えてくれますか。

○議長【稲川 洋君】 町長。

○町長【星野光利君】 例えば、「予算がない」というふうに職員が申し上げていますのは、当然、毎年、予算については細かく精査をした上で3月の議会に諮って、議決をいただいたものを着実に執行しております。ですから、例えば現年度の予算に盛り込まれていないものに要望等があった場合には、そこに使える予算がないという意味も含まれていると思います。

○議長【稲川 洋君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 それはそのとおりだと仮定しましょう。ただ一つ、インフラの計画は前もって分かることは少ないんですよ。あした雨が降るというのも分からないし、大水が来るというのも分からないし、台風が来るというのも自然現象だから計画性がないわけですから、それに予算がないから造れないんだと。それじゃ、例えば床下浸水した、床上浸水したという家はみんな泣き寝入りしているわけですよ。だから、いろんなインフラをやるんだと思うんですが、今の町長の話だと、予算があるところとないところがあって、今、予算があるけど、使えないんだと。

一例を挙げますと、今から20年前に学童保育が通る道を雨が降って通れないので修理してくださいということをお願いしました。ところが、「優先順位があるんだ」と。優先順位ですよ。「じゃ、どのぐらい待ったらその優先順位は来ますか」と言ったら、「やってみないと分からない」、こういう答えでした。子供はその当時行っていたのはもう大人になりました。そこを通らなくなっちゃったんですよ、その学童は。そうすると、それじゃインフラにならないんじゃないかと言うんですが、町長、その辺はどういうふうなお考えでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 町長。

○町長【星野光利君】 一般的なお話で申し上げますけども、先ほども申し上げましたように、もし突発的なものが発生した場合にはですね、町の一般財源を使ってその対応に当たる。もしくは、臨時議会でも、又は通常の定例会でも補正予算等で対応して、その対応に当たるということは当然あり得るかとは思いますが、全体的な町の状況を鑑みて、先ほど申し上げましたように、補助を導入して整備をするためにはやっぱり国県との調整に相当の時間を要しますので、少し時間はいただくことにはなるかと思いますが、そこできちんとした形で整備をして、その地域、その地区、その周辺の安全度、安心度を高める、そういうふうな形で進めているところでございます。

○議長【稲川 洋君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 行政の方々に、町長、お願いがあるんですが、いろんなことで優先順位がある

んだと。これはこういう優先順位だと。これはこういう優先順位だと。優先順位も税金で賄っているし、起債で賄っているとすればですね、20年も道路ができないなんていうのは、いつになったら順番が来るんですかということ。私がお願いしてから20年たっているんですから、その前にもしているという話は聞きましたから、そうすると、学童道路さえもできない予算で新しいものを造るのが正しいのか、要望に沿うようなことをするのが正しいのか、町長の見解で結構です。町長がやっているわけじゃないんですから、町長がいつできるなんていうことを言えるわけじゃないんです。見解を、どのぐらいの順序でやっていけばこの上三川町はできるんだというそのスパンですね。大体10年でやっているだとか、15年たてば全て終わるんだとかいうスパンぐらいはお示し願えると思うんですが、どうでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 勝山議員に申し上げます。今の質問については要望がどのくらいでできるかということですので、起債の問題とは逸脱していますので、質問を変えてください。

○9番【勝山修輔君】 じゃ、分かりました。今言うように、起債でやっていくものだというのであれば、起債を借りて道路を造っていく順位というのは、どのぐらいのスパンであるのでしょうか。順位というのは来るのでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 町長。

○町長【星野光利君】 道路整備につきましても、町民の皆様の御要望等をお聞きしたり、町のほうでの調査の中で、先ほど優先順位というふうに議員はおっしゃっていらっしゃいましたが、町のほうから見て、整備の優先順位は当然危険度が高いところから整備を進めていく、又は通学路などを中心に、また、国の予算も通学路のほうが予算がつきやすいような、そういったこともありますので、そういった社会的弱者、要するに小中学生らの通学道路ですね、そういったところで危険箇所があるようなところは優先的に今整備を進めている状況でございます。

○議長【稲川 洋君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そうすると、町長、優先順位は必ず町長が守るということによろしいでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 勝山議員に申し上げます。それについてもやはりこの起債の問題とは別になると思いますので、質問を変えてください。

○9番【勝山修輔君】 じゃ、起債でですね、優先順位が賄えるようにするにはどのぐらいのものが必要でしょうか。起債で結構ですから、整備ができていくスパンですね。

○議長【稲川 洋君】 町長。

○町長【星野光利君】 整備手法とか何かが決まって、そして、その整備金額が決まって、その中でどういうふうに調達していくか、そのお金を調達していくかということになりますので、それが今現在でまだ整備の計画が立たないうちでは起債をどのぐらい必要かとかというのは、まだその検討には行けないのではないかとこのように思います。ですので、勝山議員の御質問には勝山議員がおっしゃったようなお答えは今できないというふうに思います。

○議長【稲川 洋君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 いつまでも道路の話をしておってもしょうがないので、5番目に、公共施設は

造りました。町長の御自身の気持ちで造ったか、要望で造ったかは別として、造ったときには、中央公民館がその例ではないかというふうに思っています。造ったときに当時の起債で造ったんですが、自慢げでした。そのときの町長も執行部も、立派なものができただろう、これで町民も一安心だというふうに言っていました。それはそれで結構なことだったと思います、当時は。それが今50年以上たつて耐震もない、何もない、今、庁舎の改修工事に利用できるだけめっけものだということは事実かもしれません。しかし、これをそのままに放っておくことができないのは町長も御存じだと思うんですね。そうすると、起債で造ったいきいきプラザもORIGAMIプラザも、いずれ50年たてば、延命措置をして、また、オーバーホールをして、あと50年使えるようにするという考えでしょうが、造るときの費用というのも計算に入っているのでしょうか。お伺いします。

○議長【稲川 洋君】 町長。

○町長【星野光利君】 今年オープンすることができましたORIGAMIプラザがいずれ耐用年数が来たときのお話だと思いますが、これから50年後、60年後の状況も今ここで全て分かるわけではございませんので、それについてはですね、そのときの町政が、又は議会の皆さんがお考えになることだと、それで判断することだというふうに思います。

○議長【稲川 洋君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 私も町長もいませんから、どうなるか答えは出ませんが、造ったものはいずれ壊すということ、直すということは、これは今の現状の認識でも町長も私も同じだと思います。50年生きていれば見られますが、50年はこれからとても生きていませんから見られませんし、そのときの執行部、町長が今度はどういう考えをするか分かりませんが、私が言いたいことは、借金をして要望もしていないことを町の経営路線だからといって造っていくことにはもうちょっと考えてもいいんじゃないかという意見が私にはあるわけです。この起債と言っていることは、すなわち町民が背負うべき借金ですよ。これが今はよかった。ああ、美しいよ。きれいだよ。利用者がいっぱいいるよと。これは現実にそうです。それが今度50年たった、60年たったときに、またみんな同じ、私みたいなバカはいないでしょうから、このことをやってくれるような議員はいないと思います、もっとハイレベルになっていて。でも、起債で物を造るということはこういうことだよと根本からみんなが知っていなきゃいけないことだというふうに私は思うんですが、町長の考えはどんなふうでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 町長。

○町長【星野光利君】 先にも答弁をさせていただきましたが、例えば今造った施設につきましても、これから何十年と町民の皆様に御利用いただくこととなります。ですから、今、この時期、この時代を生きている我々とこれから上三川町民になってくださる皆様にもその施設は御利用いただくことになると思いますので、そういった幅広い世代の人に御負担いただく、そういったものが起債の一つの目的にもなってございますので、有効な、そして効率的な起債の運用は当然必要かというふうに思います。

○議長【稲川 洋君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 町長の答弁のとおりだと思います。そのとおりですから。ただ、私が言うのには、**行政には行き詰まりがあるということを理解してやってくれないと、いずれこういう問題が起きてくるんですよということを認識してもらって造っていただきたいということが一つの要望なんです

ね。

6番目の道の駅の構想があるのも、私たちが見に行ったところ、議員として見に行ったところは、やっぱりそれなりに、ああ、これはもう二度と造っても駄目だということもありました。ええっ、こんなに人が来るのかということもありました。これでこの町も潤っているなということもありましたよ。でも、そのような構想が果たしてこの町の、上三川町の執行部の皆さんの優秀な方がこのようなものが造れるか造れないか、不安で仕方がないということも心の隅で結構ですから置いていただけたらうれしいなというふうに私は思います。

これを造るのには前橋市では七十何億円ですよ。国の政策も入った、何も入ったというふうには言っていましたが、まるっきりの赤字です。果たして町が造った道の駅が黒字になるとは私も思っていない。でも、負担する額が少ないほうがいいだろうという気持ちはあります。毎月毎月負担する額がですね。これを造ってももうかることは決してないと思っていますから、利益が上がるということは。幾ら経費を節減してもまた指定管理者が潤うだけで、私が言うことは、指定管理者は行政につく***だと思っています。私はですよ。

○議長【稲川 洋君】 勝山議員、その言説は不適切ですので取消ししてください。

○9番【勝山修輔君】 じゃ、私は、行政に指定管理として入ることは、指定管理者の利益のために建物全て、道の駅もそのとおり、造ったものに「町でやるんだ」ということなら、これは大いに賛成です。ここにいる執行部がただのうちに働くんだと言うなら、これはやったほうがいいですよ。しかし、そういう方はここにはいらっしやらないと思うんですね。丸投げか、そういうことであればまた経費がかさむことですよ。これを町の町民が本当に望んでいるか望んでいないかを確かめて、これは望んでいるから造るんだというふうに私には見えないんですが、町長の御見解はどうでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 町長。

○町長【星野光利君】 先ほどの答弁で申し上げましたように、土地利用構想という中で道の駅が最も本町に適しているというふうな答申をいただきまして、今、道の駅の整備に向けての準備を進めているところではございますが、今、策定懇談会等で町民の皆様の代表者の方々、いろんな公的機関の方々の御意見を伺って、それをまとめているところでございます。道の駅についてもですね、後世に負担をかけないようになるべく財政的にも有利なものを選択して、経営の事業体、経営そのものもどういうふうにするかというのもまだ決まっている段階ではございませんので、そういったものをよく検討した上で町として方向性を判断していきたいというふうに思います。

○議長【稲川 洋君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 今、構想ができていうことを責めているわけでも聞いているわけでもないんですね。ただ、そうならないようにしてくださいというお願いと、この道の駅という構想が以前、私の同僚議員が現役のときに一度持ち上がっていることは私も聞き及んでいます。その同僚議員が道の駅構想があったと聞き及んでいるが……。

○議長【稲川 洋君】 勝山議員に申し上げます。構想が持ち上がったことと起債に関する質問はちょっとずれていますので、質問を変えてください。

○9番【勝山修輔君】 それでは、道の駅構想が以前にあったということは耳にしていますが、なぜそ

れが立ち消えになったかお分かりになれば、ちょっと言っただけですか。

○議長【稲川 洋君】 それを含めてですね、起債とは関係がありませんので……。

○9番【勝山修輔君】 何だってあなたは……。

○議長【稲川 洋君】 あなたはじゃなくて、そういうことです。通告違反ですから。

○9番【勝山修輔君】 じゃ、道の駅はそういうことでやっていただくことで、これ以上話してもしようがないので。

7番目の庁舎の改修工事について再質したいと思います。

これも先日、補正を組みました。補正を組めば、予定の金額になっている中の補正だということでしたから、私は反対ですが、賛成の皆さん、議員の方がしています。私が聞きたいのは、この改修工事が何億円かかりますよ。その中の前倒しの分で補正を組んだというなら、これは仕方ないと思うんですね。これが最後までこのまま補正を組まないでいくのかということがまず聞きたいことと、補正を組めば、何でも賛成、賛成の方がたくさんいますから、私の後ろに。通ると思います。たとえ1人でも私は反対に回りますが、予算を組んで契約をしたならば、その中で物事が動くというのが契約だと思うんですね。それが契約金が20億円、例えば20億円だったんだけど、先に5億円使うことができたから補正で先に払ってくれというのは仕方ないんですね。そうすると、最後にその5億円分だけ浮くということなら私は理解できるんです。補正を組んで、組んで、組んで、組んでとやっていって最後に25億円になっちゃったということはあるんでしょうか、ないんでしょうか。町長、一つだけ聞いていいですか。

○議長【稲川 洋君】 町長。

○町長【星野光利君】 補正予算は当初契約したものに対して、例えばこういう建物の改修ですので、壁を剥がしてみたら、もともとの計画とちょっと違うような状況になっているとか、そういったことがあれば、契約書自体と設計書自体とそれが変わってきますので、当然そういった場合には議会のほうにお諮りして補正予算をお願いする。内容が変更になれば、そういった内容の変更を議会のほうにお示しして、それが補正という形で変わってくると、こういうことは当然あり得ることだというふうに思います。ここも3年近い工期でございますので、そのときの状況によって1年後、2年後どんなふうに、日本の状況がどうなっているかによってまたその状況も変わってきますので、そのときにはまた議会のほうにお示しして状況を説明の上、必要であれば補正をお願いすることになるかというふうに思いますが、いずれにしましても、当初の計画と変わってきた場合、そういった場合には、当然、補正予算等で契約の変更等で議会の皆様にお諮りして、その可決をお願いすることは当然十分あり得ることだというふうに思います。

○議長【稲川 洋君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 建物ですから壊してみなきゃ分からないのは誰も分かりませんよ。分かりません。でも、壊すことを前提として契約しているので、今言っているように、ほかのことをやるようになったらということは補正だというのは、最初からこの見積りをする金額が曖昧だったということの立証になっちゃうと思うんですね。例えばこの議会を壊さなきゃ分からないんだというなら、最初から壊す費用を見ておいてやるべきことで、契約することで、そうすると、壊してみたら、あら、これがどうしようもない、これもどうしようもないというんじゃ、どんどんどんどん補正を組むと思うんです

よ。それを議会の承認がなければと言うけど、それじゃ、契約金はどこへ行っちゃうのかというふうに不安で不安でしょうがないわけですよ。例えばこの解体工事とこれをあと50年もたせるのには25億円かかる、30億円かかるということで契約をしたとしましょう。その30億円で終わるのならいいんですよ、私は。

○議長【稲川 洋君】 勝山議員に申し上げます。この7番については、この庁舎の改修工事も町債で賄っているのだと思うが、どのくらいになるか何うということなので、ちょっとずれていますよね、先ほども申し上げているように。

○9番【勝山修輔君】 じゃ、いいですよ。

町債で賄っていくのにはどのぐらいの補正を組めば大体終わるかということ、現場はどの方が指図して、どの方が聞いているか分かりませんが、ある程度のシミュレーションはできているんでしょうか、お伺いします。

○議長【稲川 洋君】 起債関係について答弁をお願いします。

町長。

○町長【星野光利君】 工事の進捗に応じて、先ほど申し上げましたように、変更が生じる場合にはですね、当然、契約内容が変わってきますので、その財源の裏づけとなる起債に関しても、その金額が変わってくればですね、変更があり得ますので、これはちょっと工事を進めていかないと今の段階では申し上げられないというふうに思います。可能性はあるということでございます。

○議長【稲川 洋君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 私、この起債のことを聞いているのは、起債ということは言葉はきれいですよ。起債、国からの起債、それはただになるものもある。ただにならないものもある。でも、金利のつくものはずっと払っていかなきゃならない。私は以前に起債のことで前の企画課長に60億円持っているんだから払っちゃえばいいじゃないかと、こういうふうに聞きました。払うのは払えるんですと。60億円をそのときに払うと延滞金が10億円かかるんですという契約なんだそうですよ、起債というのはね。起債の中には国に払ってなし崩しになるのとか、いろいろな起債があるということは私も行政じゃないので分かりませんが、そういうことで払うに払えないというのがこの起債なんですね。だから、これは一生懸命60億円をためた当時の町長が立派なのか、払いたくても払えないのが立派なのか、私には分からないんですが、私がこの起債を言っていることは最終的には町民が払うんですよ。ここにいてこの方たちは払わないんですよ。上三川町に住んでいる人は払うでしょう。上三川町に住んでいない人は払っていかない。そういうことですよ。だから、私はなるべく借金はしないで健全な運営をしていただけないでしょうか。身丈に合った、身長に合った借金をしてやっていくこと、後ろのほうで一生懸命あそこだ、これだ、これだけ借りられたら借りちゃいましょう、借りちゃいましょうじゃ困るんですよというぐきを打って私の質問を終わりにしたいんですが、町長、私の言ったこと、理解できましたでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 町長。

○町長【星野光利君】 先ほども何度か答弁をさせていただきましたが、もちろんただやみくもに起債を起こす、借金をする、そういうつもりは我々としては毛頭ございません。一番……。

○議長【稲川 洋君】 勝山議員に申し上げます。携帯電話の電源は切って議場にお入りください。

○町長【星野光利君】 町民の皆様の負担が一番少なくなるような、そして、有利な効率的な起債を考えながら今後も町政運営に臨んでいく所存でございます。

○議長【稲川 洋君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 あまり借金をしないで物事をやっていくことを望みますので、これで私の質問を終わります。

○議長【稲川 洋君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時59分 再開

○議長【稲川 洋君】 それでは、休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【稲川 洋君】 なお、9番・勝山修輔君から通院のため早退届が提出されておりますので、報告いたします。

9番・勝山修輔君の質問が終わりましたので、順序に従い、4番・田崎幸夫君の発言を許します。4番、田崎幸夫君。

(4番 田崎幸夫君 登壇)

○4番【田崎幸夫君】 4番、議長から発言の許可をいただきましたので、通告順に従い、質問いたします。

今回、民生委員児童委員の役割と成り手不足の課題について、学校給食費について、学校のプールについて、(仮称)道の駅かみのかわ周辺の道路整備について、以上4点についてお伺いいたします。

1点目、民生委員児童委員の役割と成り手不足の課題について。

現在、核家族化、高齢社会、地域社会で個々の人のつながりの希薄化の声が多くなっています。子育てに悩むお母さん、独り暮らしになってしまった高齢者、また、重い障がいを持つ人など、社会的な弱者が地域で孤立しないよう優しく支援の手を差し伸べているのが民生委員児童委員の方たちとっております。民生委員児童委員の方たちは、住民の最も身近なところで活動する地域福祉の中心的な担い手として極めて重要な役割を担っていただいていると思います。

また、民生委員児童委員の方の活動と町の地域福祉への取組みの連携が重要で重要であり、独り暮らしの高齢者や障がい者、ひとり親家族などの身近な相談相手として地域を支えていただいていると思います。

高齢者を取り巻く社会問題として、孤独死、孤立死や振り込み詐欺、高齢者宅への押し込み強盗、高齢者虐待などの深刻なニュースが多く報道されております。このような高齢者の見守り活動は必要性が高く、介護とともに高齢者福祉施策の中で重要であると考えます。

児童虐待、高齢者虐待、子供の貧困、ひきこもり、認知症、自殺などの要因の一つが地域からの孤立と推測いたします。そのような時代であるからこそ、身近な民生委員児童委員の方の活躍が安全・安心

なまちづくりと考えます。

2年前に民生委員児童委員の改選がありましたが、民生委員児童委員の方の支援活動は増える一方であり、加えて、成り手不足が深刻な問題となっていると感じます。

そこで、民生委員児童委員任用の仕組みについて、活動状況について、充足率について、成り手不足している現状を町はどのように考えているのか、また、活動費について、以上5点について御答弁をお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

民生委員児童委員は、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談、援助活動を行う非常勤特別職の地方公務員でございます。任期は3年で、任期満了に合わせて一斉改選が行われます。その委嘱については、市町村に設置された民生委員推薦会が推薦した者について都道府県知事が厚生労働大臣に推薦し、厚生労働大臣が委嘱することとなっております。そのため、本町では一斉改選の時期に合わせ、民生委員児童委員としてふさわしいと思う方を町内の自治会長に推薦していただくよう依頼し、その結果を民生委員推薦会に報告し、各委員の御意見を伺った上で栃木県知事に推薦を行っております。

次に、2点目についてお答えいたします。

民生委員児童委員の活動は、地域住民の福祉に関する相談、援助活動のほか、担当地区内の支援が必要と思われる家庭の実態把握のために個別訪問を行う年1回の社会調査、月1回を目安に開催している定例会への出席、附属している専門部会での部会活動、学校行事やイベントへの参加など、多岐にわたっております。

次に、御質問の3点目と4点目については関連がございますので、一括してお答えいたします。

本年12月1日現在の民生委員児童委員の充足率は、定員59人に対し委嘱者47人で、79.7%でございます。民生委員児童委員の定数は住民サービスが適切に行われる基準であると考えておりますので、成り手不足は課題と考えております。そのため、町では、民生委員児童委員の正副会長と協議を行い、欠員となっている地域の自治会長に宛てて再度推薦を求める通知文を本年8月19日付で発送したところでございます。

次に、御質問の5点目についてお答えいたします。

民生委員児童委員の報酬は民生委員法第10条により無給となっております。そのため、町では、報酬ではなく、その活動を支援するため、民生委員児童委員協議会の運営費として毎年約80万円を予算措置しているほか、活動費として委嘱期間に応じ、会長に一月当たり7,500円、会長以外の委員に6,500円を交付しているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 4番、田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 まず、この任用の仕組みなんですけども、自治会長に叔母がいるんですけど、これもまた自治会長もですね、かなり悩ましい問題でいるんですけど、自治会長に対しての相談を受けた場合に、実際相談を受けたことがあるか分かりませんが、どんな回答をしているのか、事例があ

れば教えてください。

○議長【稲川 洋君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

町のほうでは、やはり民生委員さんということで、その地域の事情をよく知っていらっしゃる自治会長様にですね、民生委員として熱心に活動できる方、そういった方を地域の中で見つけていただくということで、そういう方を推薦願いたいといった形でお願いはしてございます。

それに対して、自治会長様からも何件かそういったことでどういった方がふさわしいのかということでお問合せをいただいた事例は過去にございます。ですので、そういった地域の実情に詳しい方で、福祉活動、そういったことに御理解のある熱心な方をお願いいたしたいということで町のほうでは御説明しているところでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 4番、田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 分かりました。ぜひですね、そういうところ、自治会長さんにも協力していただければと思います。

活動状況の中でですね、月1回とか、年1回とか、定期的な集まりというのがあるとのことですけど、個人的といっちはなんですけども、実際に活動をしている中で町との情報共有とか、その辺のことはどのようにされているのか、お伺いします。

○議長【稲川 洋君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】 年間の活動でございますが、まず月1回、定例会というのがございます。また、あと、全体研修ということで、委員の皆さんが全員対象となる研修がございます。また、民生委員児童委員協議会の中にはですね、部会というものがございまして、数は六つ部会がございます。委員の方にはいずれかの部会に所属していただいて、部会ごとに活動回数は違うんですが、大体、月1回、部会での活動はございます。あとは年1回、学校訪問ということで、学校に訪問してという活動がございます。あと、定例会、月1回の定例会の中で町の事業についてですね、民生委員の方に知っていただくということで、その中で御説明であったりとか、御報告であったりとか、そういった形で民生委員の方に町の事業について御理解いただくということを行っております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 4番、田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 分かりました。

それですね、町長の答弁の中で民生委員59人ということだったんですけど、令和6年9月1日現在のホームページを見たんですけど、56人で44人の方というふうに私は調べてきたんですけども、この人数と思われ、欠員となっている区域、ここはどのような、この区域についてのフォローはどうなされているのか、お伺いします。

○議長【稲川 洋君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】 現在、定数59人、区域だと56、児童委員は3人ということで、定数が59人、委嘱者につきましては現在47人ということで、充足率では79.7%と、ちょっと低

い数字ではございます。

御質問の欠員の地区のバックアップといったフォローですね、そういった形であれば、町のほうでは例えば75歳以上の高齢者の方、独り暮らしの方であったりとか老老世帯、そういった方につきましては、町のほうで在宅介護支援センター、そういった職員にですね、委託をいたしまして、年に何回かその方の状態に応じてですね、様子を伺ったりとかの訪問調査を行っております。

またですね、上三川町包括支援センターですね、そちらのほうで実施しております救急医療情報キット、こういった配付事業がございまして、75歳以上の高齢者の単身者世帯などが対象になる事業でございまして、そういったキットの配付を現在、民生児童委員の方に御依頼しているところをいない地区については包括支援センターのほうで訪問に回って、「こういった事業がございまして」といったことで配付を行っております。

またですね、ひとり親家庭を支援する児童扶養手当、こういったことの申請に地域の民生児童委員の証明が必要になるんですが、そこはいない地区については町の職員が回って確認をしていると、そういった対応をしているところでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 4番、田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 民生委員の方が不在のところをもう一度ちょっと説明してもらえますか。不在になっている区域のフォロー、もう一度。

○議長【稲川 洋君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】 民生委員さんが不在となっている地区については、まず町のほうで行っている事業でございまして、例えば独り暮らしの世帯の方、あとは老老世帯、こちらの世帯につきましては75歳以上なんですけれども、町のほうで在宅介護支援センター、そちらの職員の、町内3カ所ございまして、そういった方に訪問調査を月に何回かしているところでございます。

ちなみに、欠員となっている地区ということで、失礼いたしました。申し訳ございません。欠員となっている地区でございまして、一つは並木地区、あとですね、上町の一部地区ですね。あとは愛宕町の旧県道北側、またあと願成寺も一部、幾つか区域が分かれていますけれども、その一部の地区、あとは上蒲生北部、十三塚の区域、あと上蒲生南部、下蒲生の区域、あと五分一、三村の区域、あとは上三川寮、白鷺寮、殿山寮の区域、あとは上蒲生の区域、あとはゆうきが丘の第1から第5の区域となっております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 4番、田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 不在になっているところは分かっているんですよ。そこを在宅介護支援センターなりがフォローしているという理解でいいんですよ。

○議長【稲川 洋君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】 ただ今の質問についてお答えいたします。

町のほうでは、先ほども御説明いたしました、在宅介護支援センターの職員の方に75歳以上の独居世帯、老老世帯、そういった方の定期訪問ですね、簡単に言えば、定期訪問をその方の状態に応じて、

その世帯の状態に応じて年何回か訪問したりして様子を伺うということがまず一つ、また、あと、地域包括支援センターのほうで救急医療情報キット配付事業というのがございまして、これは通常、民生委員児童委員の方がいる地区については民生児童委員の方に御説明をして、対象となる方にお配りしているということを行っているところでございますが、いない地区につきましては、キットの配付を説明も含めて地域包括支援センター実施者が自ら出向いてですね、御説明に上がっているというところで、いない地区のフォローはしているところでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 4番、田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 分かりました。

それと、民生児童委員さんの活動費なんですけども、町長からの答弁でありましたけども、委嘱期間1カ月当たり6,500円、会長については7,500円ということなんですけども、いろいろこの活動状況を聞いていますと、ちょっとこの活動費の改正、要は値上げですね。このようなことは検討されていますか。

○議長【稲川 洋君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】 町のほうではですね、民生委員の方については無給という形になっておりますが、民生児童委員協議会のほうにですね、1人頭、会長であれば月7,500円、委員の方については6,500円を支給するような形で対応しているところでございますが、こちらの金額というお話ですが、現在、他市町の状況を調査しながらですね、研究をしていまいたいと、そのような形で今現在考えているところでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 副町長。

○副町長【和田裕二君】 補足的に御説明いたします。

この問題はですね、当町だけではなくて各市町村が同じような課題を抱えているということで、今年の町村会から知事への政策要望、予算要望の中でですね、国に対して活動費の予算措置を充実するようというように働きかけをするように県を通してお願いをしているところでございます。多分、私どものこの町だけの問題ではないので、全国的にも同じような声が上がっている状況でございます。

以上でございます。

○議長【稲川 洋君】 4番、田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 本町だけの問題じゃないということで理解しましたが、ぜひですね、この辺も今後も要望していただいて、やはりこの活動手当が、これ、平成25年のやつを見ているんですけども、昨今の物価高騰でですね、見直しも必要かなと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

次回の民生委員の改選は来年の12月1日になっておりますので、ぜひですね、民生委員の皆様の活動しやすい体制づくりを要望いたしまして、一つ目の質問を終わりにいたします。

○議長【稲川 洋君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】 すみません、先ほど私が答弁した中で、ひとり親家庭を支援する児童扶養手当、欠員の地区でございまして、そちらについては町の職員が証明事務を代わって行うという

ふうな発言をいたしました。欠員地区の証明事務につきましては、町の職員がほかの地区の民生委員の方に代わって証明事務を行ってもらうように依頼しているというところで、ちょっと訂正させていただきたいと思います。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 4番、田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 それではですね、2点目の質問に入ります。

学校給食費について。

学校給食費の無償化や一部助成をする自治体があります。衆議院議員選挙、知事選、宇都宮市長選でもお三方もこの辺についてお話ししていただきましたけども、これは保護者の負担の軽減、子育て支援の推進や少子化対策、更には若い世代の定住促進にもつながると考えます。学校給食費の無償化に向けて町の考えをお伺いいたします。御答弁をお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

近年の物価上昇により給食食材費についても高騰が続いており、一昨年、昨年度に引き続き、本年度についても現在の給食費では不足が見込まれています。このため、保護者負担を増加させないための支援として今回の議会において補正予算をお願いしたところでございます。

議員御指摘の給食の無償化については、今年6月の文部科学省による公表によると、一部無償化を含めると全国の自治体の約4割で始まっているとのこと。しかし、この中には財源不足により継続が困難な自治体もある状況です。国では、こども未来戦略方針において無償化を目指すこととされ、県では知事が給食無償化を公約として当選したことから、本町としては、今後の国県の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 4番、田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 ぜひですね、宇都宮市なんかは何か次年度ぐらいから始まるんじゃないかという助成金かあれですけども、そんな話も聞いていますので、本町でも助成ぐらいはと思うんですが、いかがお考えでしょう。

○議長【稲川 洋君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 先ほど教育長の答弁でもありましたように、現在、食材費が高騰しておりまして、その差額分については、本年度、先の補正予算で1,690万円程度ですかね、予算を頂きまして、大体1人、年間7,000円分ぐらいの助成になっているかと思っておりますので、一部助成ということであれば、そちらも含めて一部助成というようなところで、定額の毎月幾らとかというような助成については今後の食材も高騰している中での検討課題なのかなとは思っています。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 4番、田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 ぜひですね、近隣市町の動向を調査しながら検討していただきたいと思っております。

ので、よろしくお願ひします。

それでは、3点目の質問に入ります。

学校のプールについて。

お隣の宇都宮市では69小学校、25中学校、こちらを4ブロックに分けて、全天候型プール、一般開放、一般の方への開放との話があるようですが、町としてですね、全天候型のプールへ改修する考えについてお伺ひいたします。御答弁をお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

町内の全ての小中学校に屋外プールが設置されておりますが、ほぼ全てのプールが新設や大規模改修から10年以上が経過し、本郷北小学校では使用停止となっている状況でございます。現在の方針としては、比較的状態のよい施設については今後も継続的に維持を図っていくこととし、それ以外の施設について大規模改修が必要となったときには近隣校プールの共同利用や民間プール利用などを検討していくこととしており、令和3年度より本郷北小学校が民間プールでの授業を実施しているところでございます。

議員御提案の全天候型プールへの改修について、今後のプールの状態や民間プールの利用状況などを見極めつつ、案の一つとして調査していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 4番、田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 今、上三川町は小学校、中学校、10校ありまして、どこも何十年経過していますよ。それ、どんな調査をされておりますか。

○議長【稲川 洋君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 一番新しいところと一番古いところで申し上げますと、新設及び大規模な改修から一番新しいのがですね、明治小学校になりまして、現在9年経過しているところでございます。一番古いのがですね、坂上小学校になりまして、平成4年の新設から32年経過しているような状況でございますが、状態については坂上小学校はそれほどひどいような状態ではないというふうに考えております。

○議長【稲川 洋君】 4番、田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 ちなみにですね、上三川中学校ってもっと古くないですか。

○議長【稲川 洋君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 上三川中学校はですね、平成14年に大規模な改修をしております、そこからの経過年数は22年となっております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 4番、田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 私が小学校4年生までだと思うんですけど、上三川小学校にはプールがなくて、上三川中学校まで歩いていくと「水温が低くて入れないよ」って言われて帰ってきた記憶があるんです

けど、それが昨今はですね、この暑さでプールに入れないということが多いらしいんですけど、どのくらい入られているんですかね。何日もないって聞いているんですけど。

○議長【稲川 洋君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 大体、小学校だとプールを利用するのは授業基本数として10時間程度あるんですが、その程度は入っているというふうに考えております。ただ、入る時間帯を日中の暑い時間をずらしてですね、朝の早い時間に入るとか、また、夕方、夕方はきついですが、お昼前に入ってしまうというようなパターンが多くなっているかと思えます。ただ、それも天候によりけりということなので、通常のカリキュラムでできない場合もございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 4番、田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 プールはですね、子供たちの健康増進、体力向上にも大変必要なことだと思いますので、ぜひとも各地区に一つでも、上三川町に一つでもいいんですけども、全天候型のプールを、富士山プールももうなくなりましたので、検討していただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

それでは、4点目の質問に入ります。

(仮称)道の上かみのかわ周辺の道路整備について。

現在、(仮称)道の駅かみのかわの建設に向けて構想委員会が行われておりますが、この道の駅と併せてですね、現在でも交通渋滞がある中、今後どのような対策を検討されているのか。道の駅を造る前にこの道路の整備がされていかないと、とてもとても混んでいて行けないやというような苦情が出てくると思うんですよ。その辺、どのようなお考えなのか、御答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

道の駅計画地について周辺の状況を整理いたしますと、エリア東側は新4号国道、北側は県道雀宮真岡線、西側は町道3-121号線及び接続する宇都宮市道5541号線、南側は開発を計画しております新産業団地エリアとなります。

当該計画地周辺の交通量が多いことは承知しておりますので、道の駅の基本計画において7月に実施した交通量調査の結果を踏まえ、渋滞対策を念頭に置いた出入口の設定や施設配置を検討していく予定としております。現在は道路管理者である国、県、宇都宮市と協議を重ねているところでありますので、その協議が完了し、基本計画案がまとまりましたら改めて御報告させていただく所存でございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 4番、田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 答弁ありがとうございました。

7月に交通量の調査をされたという御答弁をいただきましたけど、この結果をちょっと教えていただけませんか。

○議長【稲川 洋君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

交通量調査、7月に行いまして、今回の調査ですと、平日と休日、両日です、午前7時から午後7時まで、12時間での交通量調査という形で行ってございます。具体的な実施日としましては7月18日の木曜日と7月21日の日曜日となります。調査を行った箇所となりますが、新4号国道の高架となっております磯岡交差点と、そこから西に行きましてファーストフード店のごきまますインター通り交差点、この2カ所、並びに国道の本線から側道のほうに移る車両の台数などを調査のほうを行ってございます。

結果としまして各交通量でございますが、磯岡交差点につきましては、平日、休日ともに約2万台程度の車が往来されているということでございます。また、インター通り交差点におきましては、約1,000台程度少ない1万9,000台程度の車が往来しておりまして、国道の本線と側道という形でいきますと2万台強の台数とその期間の間で往来していたというような結果となっております。

以上となります。

○議長【稲川 洋君】 4番、田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 すみません、ちょっと私の聞き間違いかもしれないですけど、平日と日曜日、21日って言われましたよね。この2万台は平日、今の2万台と1万9,000台というのは平日ですか。

○議長【稲川 洋君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

すみません、ちょっと重ねた形で伝えてしまったというのも、実際測ってみると平日と休日とで総台数としては変わらないというようなことがございまして、例えば磯岡交差点で申し上げますと、先ほど約2万台というようなお話をさせていただきましたが、平日で合計1万9,884台、休日で1万9,693台というような結果でございました。

以上となります。

○議長【稲川 洋君】 4番、田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 分かりました。

ただ、これ、7時から19時と言われましたけど、やっぱり平日は朝夕が混んでとか、日曜日は日中、ちょうどインターパークが開く9時半ぐらいからとか、こんなこともあると思いますので、その辺、ちょっともう少し具体的に調査したほうがいいと思うんですけど、せっかく工業団地を誘致したり、道の駅をですね、検討していますので、ぜひともこの交通渋滞の緩和、これ、多分、町民全員が、みんなが一番懸念していることだと思うんですよ。ぜひしっかりと調査してですね、この緩和をお願いしまして私の……。

○議長【稲川 洋君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 申し訳ございません、先ほどですね、交通総量のお話をさせていただきましたが、交差点ということですので、それに伴いまして信号が赤の間でつながったところが何メートルできている滞留長、また、一回青になると当然ある程度信号で止まっていた車が動いてさばけるかと思っておりますが、それで残ってしまった渋滞長、こちらのものにつきましては、先ほどの午前7時から午後7

時、19時までですね、大体10分単位でそれが何メーターあったかというのも当然確認のほうを
ございまして、先ほど議員からいただきましたように、平日ですとやはり出退勤の時間にかなりピーク
が重なっております。休日の場合ですと、それがもうちょっと全体的にならされているような形の結果と
なっております。

以上となります。

○議長【稲川 洋君】 4番、田崎幸夫君。

○4番【田崎幸夫君】 ありがとうございます。

ぜひせっかく建設するものですから、工業団地も誘致するというので、この辺をよく調査研究して
ですね、ぜひお願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長【稲川 洋君】 質問途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時に再開いたしま
す。

午前11時40分 休憩

午後1時00分 再開

○議長【稲川 洋君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【稲川 洋君】 4番・田崎幸夫君の質問が終わりましたので、順序に従い、1番・隅内和男君
の発言を許します。1番、隅内和男君。

(1番 隅内和男君 登壇)

○1番【隅内和男君】 それでは、議長から発言の許しをいただきましたので、質問順に従って質問を
させていただきます。

今日は大きく二つ質問をさせていただきます。一つ目は町立3中学校の統合計画について、二つ目は
道の駅建設計画についてということです。

その1番目について、一つ目、統合のねらい、目的は何か。

二つ目、統合計画はどの程度進んでいるか。そして、今後の見通しは。

3番目、コミュニティーの拠点としての学校の役割を考えたときに、町づくりのビジョンに統合計画
は含まれているか。

4番目、小学校についてはどのように考えているか。

答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただ今の御質問の1点目にお答えいたします。

今回の学校再編のねらいは、子供たちの未来に向けた良質な教育環境づくりにあります。これから生
産工程の自動化が進み、やがて工場から人が要らなくなると言われているときに、人に求められるのは

ロボットでは代替できない新たな価値を創造することや多様な価値観の違いを超えて多様な他者とコミュニケーションを取ること、あるいは一人一人の心やニーズにきめ細かく対応できる人材などであり、今の子供たちが生きていく未来にはこういった能力を身につけていく必要があると考えているところでございます。そのため、学校教育においては、児童生徒が一定規模の集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であるとと考えております。

次に、2点目についてお答えいたします。

教育委員会では、昨年12月に小中学校の適正規模・配置に向けた基本方針を決定し、2月に公表しましたが、まだ学校再編に関わる具体的な計画等を作成しておりません。方針の中でスケジュール案として示しておるとおり、令和8年度から令和10年度にかけて中学校の適正配置・再編について検討し、その後、基本構想や通学方法等の計画を策定する考えでございます。

次に、御質問の3点目についてお答えいたします。

議員の御質問にあるとおり、学校は地域のコミュニティーの核としての性格を持っております。外部有識者から成る学校のあり方検討委員会から受けました令和4年2月の答申でも、学校の適正規模化・配置はまちづくりに関わることも多いことから、教育委員会のみでの取組みにとどまらず、町長部局との緊密な連携の下、町全体で取り組むことを提言いただいております。

現在の町総合計画では、「学校教育の充実」や「コミュニティー・地域力の町づくり」、「総合戦略」の中で学校を核とした地域の活性化について触れております。今後、教育効果を高める様々な教育形態や魅力ある地域づくりと学校のあり方について、学校や保護者、地域住民の意見を聞きながら、教育行政の推進を図っていくよう、次期計画の中に盛り込んでまいりたいと考えております。

次に、御質問の4点目についてお答えいたします。

方針の中にあるとおり、小学校については上三川小学校の大規模化と隣接学校の小規模化の改善を図るべく、来年度から上三川小学校に隣接する通学区域の弾力化のための隣接区域学校選択制を実施するための説明会を先頃実施したところです。この隣接区域選択制がどの程度効果があるのかを今後見てまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 1番、隅内和男君。

○1番【隅内和男君】 関連質問をさせていただきます。

ただ今、教育長の答弁の中に良質な教育という言葉があったかと思うんですが、その良質な教育の具体的な中身ということについては、例えば人間関係力をつくるようなことだとか、多様な考えに触れるとかということがあったんですが、学力を上げるというようなことがその良質な教育の中でどの程度の位置を占めているかという漠然とした質問になりますが、どのように考えていらっしゃるか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長【稲川 洋君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 学校は勉強するというのが一番大事なことだと思っております。「学力を上げる」というふうに議員がおっしゃいましたが、このことはまさに学校が主になさなければなら

いことだというふうに思っております。

中学校においては、現在も本郷小学校、明治中学校においては、教員の定数によって専門の教員が指導しない教科が出ております。上三川中学校におきましても、これでも精いっぱいなところがございます。例えば5教科の社会や理科についても、理科や数学、どちらかを入れるとすると、片方が足りなくなる。それを技術の先生であったり、ほかの教科の先生が教えるというような学年も生じてございます。学力を上げるということには、専門の先生の教え、これを受けさせるということも大事なことからいふに私は思っております。学校が縮小化していく中では教員の確保も難しくなっていくということもございますので、特に中学校においては学校の教員数、これが学力の向上には一番効果があるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 1番、隅内和男君。

○1番【隅内和男君】 専門性、要するに特に中学校なんかの場合は教科担当がいて、それによってということになります。例えば今、コロナ禍の唯一と言っていいかどうか分かりませんが、よかった部分というのはタブレットが全員に、全部の児童生徒に分けられるというような状況が出来上がったということになると、今度はGIGAスクール構想とかですね、あるいはリモートによる授業の受け方だとか、要するに学校に全部集めなくても、勉強だけだったら、極端なことを言えば、自宅にいたってできると、そういう時代が来るかもしれないということで、その専門性云々を統合の理由にするというのはちょっと時代とそぐわぬ面もあるやに感じるんですが、その点はいかがでしょう。

○議長【稲川 洋君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 先ほどの中では、学力を上げることが重要だというふうなことを議員のほうからお話があったので、私はそのように答えました、第1にということ。当然、集団的な学び、これが必要な場でございますので、子供たちも社会人になっていくためには人とのコミュニケーションだったり、いろんな人と関わる能力というのを高めていかないと世の中には通用しないということは十分知っております。

今、議員の御指摘があったリモート環境ができていく中では勉強が十分できるのではないかと。ただ、勉強だけができればいいというものではないんだというふうに思っております。このGIGAスクールによって1人1台のコンピューターが導入され、日本は公立小学校のパソコン保有率が全世界でもトップクラスになっているというふうな情報がございます。ただ、これに慣れてパソコンの活用が目的化されている部分があると。先日の町教育長部会の中では、リモートを推進して、タブレットをこのコロナ禍で推進していったところ、去年と今年の全国学力が最下位になってきたと。どんどんどんどん落ち込んでいるんだと。そうではないよねと。やっぱりタブレットは勉強の中の一部として扱わないといけないということで、今、軌道修正を図っているんだというふうなある町の教育長さんのお話もございました。先ほど専門性のある教師が必要と言いましたが、教師の力量が子供たちを高めるんだというふうに私は今でも思っておりますし、そして、そういった先生方、また、子供同士、こういった育み合い、協調し合いの中で子供たちの心というの磨かれていくんだというふうに私は思っております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 1番、隅内和男君。

○1番【隅内和男君】 まさに、今、教育長の答えは私が思っていることをそのままと言っていいぐらいのお答えだったんですが、実は学力を高めること、これが例えば勉強で何点取れるとか、平均点がどうだとか、偏差値がどうだとかというような、そういう学力を幾ら高めてもですね、今の現状では全部その高めた子供たちは都会の大学やそういったところに吸収されていくと。どんどん地域に帰ってくるかといったら、ほとんど返ってこない。そういう現状が今あって東京はどんどん膨れ、都会は膨れ、そして、地域は疲弊していくという、あるいは人口が減少していくというような現状を招いている。だから、ただ単に子供に学力をつけるということがこの地域を守っていくことにはならない。しかも、先ほどのお話の中にもありましたが、人間関係力とか、倫理、道徳とかですね、集団行動、そして、また、権利ばかりじゃなく責任や義務のこともしっかりと教え、そして、この上三川町を守っていくと言ったらちょっとあれですけども、よりよい地域にしていくためにあなたたちの未来の力を私たちに貸してくれないかというスタンスを教育が持つべきなんだろうと私は考えています。結局、当事者意識、この町で生まれ育ち、そして、この町がどうなっていくかに対して、あなたたちにも責任を感じてほしいんだということをやはり教育の中でやっていくべきだなというふうに思っております。

それでは、変な方向に行っちゃっているのを話を戻しますが、統合計画の中には、その原因には、当然のことながら児童数、生徒数の減少、これが大きいはずですよ。小学校、中学校の一番児童生徒がたくさんいた時期と現状を比較して、どういう状況になっているかというのを説明していただくことは可能でしょうか。

○議長【稲川 洋君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

ピークだったのが昭和61年になりまして、そのときは小学校の児童が2,289人、中学校の生徒が1,202人でした。現在でございますが、小学校の児童数が1,587人、中学校の生徒数が849人ということになってございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 隅内和男君。

○1番【隅内和男君】 別に意地悪をしようと思ったわけじゃないんですが、私のほうでも一応、児童数、生徒数を調べさせていただいております。その細かなやつをちょっとだけ話す機会をいただければと思うんですが、実はそれぞれ明治地区、本郷地区、上三川地区、そして、小学校で非常に際立った減少を見せているところだけ確認したいと思います。

明治小学校は2010年度、520人いた児童数が140人、3分の1になっている。3分の1ですね。あと際立っているところが本郷北小学校、これは半減しています。細かな数字は省略します。そして、明治中学校、これ、小学校で減っているわけですから、ただ遅れてくるので現状半減しています。一番多かった時期なんかと比べると半減している。そして、上三川中学校は逆に微増です。ほんのちょっと増えているという状況にあります。この状況の中で、例えば本当に減少しているということが統合の理由になり得るのかどうかと、もう一つ、この結果、小学校の減少幅が顕著であると。その状況でいずれ中学校も減るといえるのは、これは目に見えている話ですけども、統合を検討するならば小学校

なのかなという感じもしないでもない。なぜ中学校が統合の計画の中に入り、そして、小学校はその後の状況に合わせてとなっているのか、その辺を説明していただいてよろしいですか。

○議長【稲川 洋君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 令和4年2月にいただきました学校のあり方検討会の答申の中で、地域コミュニティにより重要なのは小学校であるというふうなことを聞いております。その中で、小学校の統廃合については、この答申の中で複式学級ができる程度になるまでは地域に残していったらいいんじゃないかというふうな答申をいただきました。その答申がまず第一にあるということでございます。

中学校について、なぜ中学校なのかというふうなことでございますが、本郷中学校が令和14年に学年1学級になってしまうんですね。そうすると、もう教員の配置ができないと。要するに、3年、2クラス、2年、2クラス、1年、1クラス、5クラスしかない。その次の年からは1クラスずつしか上がっていかない。1、1、1の3学級になってしまう。明治中学校についても、同じように7学級になるという見込みが立っております。こういった中で、各中学校の校長先生方、小学校の校長先生方も含めて意見を令和4年に答申を受けた後、承りました。そうしたら、やはり中学校の現場としても、そういう学級数で成り立たせていくというのは難しいものがあると。小学校は、御存じのとおり、複式学級になるまでは学級数が減るということとはございません。ですから、そのようなことも考えまして、中学校のほうを先に再編するべきだというふうに思ったところでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 隅内和男君。

○1番【隅内和男君】 塩谷町というのが県北のほうにあるんですが、今から60年、70年前はやはり三つの村が統合して一つの町になっていてですね、上三川町とその当時の条件が非常に似ています。上三川町の場合は1町2村が合併、70年前ですよ。塩谷町も三つの村が合わさって町になっている。しかもですね、その町がスタートした時点での人口はほぼ同じです。1万6,000人、1万7,000人ぐらいなんです。その後、どういう経緯をたどったかという、塩谷町は少しずつ減っていくという状況が続き、1994年あたりに1,400人ぐらいまで減って、そこから2000年ぐらいまではほとんど変わらず横ばいだったようなんですね。ところが、上三川町はその後、昭和30年に合併し、ただ、上三川町もですね、実は合併した後、少しずつ減っているんですよ、実は合併しても。

私、何をこんなことを言っているかという、この『時の交差点50年の出会い』という50年のときに作られたこの冊子を、私、議員に立候補するに当たって上三川町のことを何も知らなくちゃ申し訳ないからと思って、これを愛読書にしていたわけですよ。ずっと見ていました。どんな人が町長をやっていたのかなとか、どんな人が議長をやっていたのかなというのを見てきました。いろいろなことが分かったんですが、上三川町は昭和40年代ぐらいまでの前半ぐらいまでは減っているんですが、皆さん御存じのように、日産自動車が上三川町に進出してくれたおかげですごい数が増えてきました。人口3万人を超すまでになったかと思えます。今現在はちょっと減少傾向にありますが、塩谷町はその間ずっと減少を続け、2004年だったかと思えますが、その段階で三つの中学校があったやつを統合したんです。統合して、どういうことになったかという、そう、もう船生中、玉生中、大宮中と、この3中学校が合併して塩谷中になって、現在、2024年です。20年たちました。20年たってどういうふ

うになったかという、先日、新聞にも載っていましたが、結局ですね、残された小学校、三つあったんですが、その三つ、もう駄目になって、駄目になってという言い方はいけませんね。児童数が減少して、それぞれ単独で持つことができなくなってですね、2029年度あたりをめどにその塩谷中を一応廃校にして、その三つの小学校を合わせて一つの小中学校、つまりは義務教育学校にするということになっているんです。今現在の塩谷町の人口は1万人を割り込んで9,000人台になっています。上三川町は今2万九千何人ですよ。3万人をちょっと減ったぐらいだったかと思うんですが、違いますか。

(発言する者あり)

○1番【隅内和男君】 3万は超えている。失礼しました。3万を超えている。

そういう状況の中で、例えば塩谷町は三つの中学校を統合した後に結果として20年後に小学校も統合するという形になっているんですよ。つまり義務教育学校化ですね。そうすると、上三川町がそうなるとは言いませんが、例えば義務教育学校を3校つくと、そういうことについては全く考えなかったのかどうか、その辺について質問したいと思います。よろしくお願いします。

○議長【稲川 洋君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 義務教育学校3校というふうなことでございましたが、これは先ほど話しましたあり方検討会で小山市の絹義務教育学校、これを視察に行きました。また、南河内町の小中学校、これができましたので、これのほうも教育委員会のほうで視察に行ったところでございます。

そこで見えてきた課題というのが要するに専門の先生がやっぱり中学校は、絹義務教育学校は小学校が1年から6年まで1学級ずつあるんですね。中学校も1年、2年、3年、それぞれ1クラスずつしかないんです。それに対して教員定数の加配が多くなるかということ、やはりそうではないんですね。小学校は小学校分、中学校は中学校分で、要するに中学校分で配置するものは許可が取れないんです。ですから、絹義務教育学校では小学校の先生が中学校を教えたり、中学校の先生が小学校を教えたりするというふうなことになるんですけど、そこで一番の課題は何かということ、小中両方の免許を持っていないところの学校に配置できないという課題があるんです。例えば中学校の先生が小学校を教える。社会の先生が社会を教えるならいいんでしょうが、小学校の社会の実数なんてたかが知れております。それで賄えるのか。逆に音楽の先生というのは専門の先生が1人いると、1年から9年までの評価を全部しなければならなくなってしまうんですね。中学校3カ年の評価だけでも難しいというのに、9カ年の評価をするというのは非常に教員にかかるプレッシャーが大きいだろうというふうなことがございます。

本郷中学校、明治中学校、上三川中学校を拠点とした義務教育学校についても実際は考えておりました。ただ、本郷小学校、本郷北小学校、本郷中学校を再編して、それで義務教育学校をつくったとしても、この絹義務教育学校と同じことが起きるといふことは間違いなく目に見えていたところでございます。明治小学校、明治南小学校、明治中学校にしてもやはり同じでございます。一番恩恵があるのは上三川中学校区域だとは思いますが、それでも上三川小学校と上三川中学校を合わせるとかなりの数になってしまうので、それは難しいだろう。であれば、中学校を再編して、小学校はその後考えていったほうが、小学校は小学校で考えていったほうがいいのかというふうな考えで教育委員会としてはこのようなスケジュール案を立てたところでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 隅内和男君。

○1番【隅内和男君】 今の教育長の答弁、大変よく分かりました。しかもですね、子供たちに対する教育の質を落とさないということを念頭に全てのことを考えていらっしゃるといふことに関して非常にいい方向性だと私は思います。

ただですね、例えば経費の面、維持管理、学校を維持管理していく中でランニングコストという言い方は変ですけど、ずっとその維持管理をしていくために毎年かかる費用だとかを考えたときに、例えば三つあったところを一つにまとめるだけですが、建設費用はかかりますけど、その後の維持管理はかなりリーズナブルになる。例えばですね、中学校を一つにして小学校を七つ残すと8校残るわけですね。義務教育学校だったら三つになるじゃないかと、そういう発想は一度もしたことはないのかどうか。これはいかがですか。質問が悪かったですか。

○議長【稲川 洋君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 先ほど、各旧町村ごとに建てるということはどういうことかというふうなことを話したところですが、今議員がおっしゃったことが要するにそういう町や村とかというのをなしにして、例えば北、中、南というふうに分けるといふことでの御発言だとすれば、それは全く念頭にございませんでした。経費の面からもそういったことは考えておりませんでした。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 隅内和男君。

○1番【隅内和男君】 先ほど質問させていただいた塩谷町の例のことなんですが、つまり塩谷町と上三川町を単純に比較することはできませんが、スタートは同じだったわけですね。1万7,000人、6,000人、その辺ぐらいの人数でスタートしてと。その後の経緯は全く違いますが、例えば上三川町に中学校を一つにして、統合して、中心部に中学校ができたということを全ての原因とは言いませんが、居住区がどんどん中心部に寄ってきて、そして、工場だとか、事業所だとか、あるいは農地だとかが町の周辺部に行くというような、いわゆるコンパクトシティというようなもの、それを念頭に置いて中学校の統合計画というのを入れたのか。あるいは、そういう町のビジョン的なものの中に中学校の統合計画というのをきちんと位置づけてやっているのかどうか。その辺についてお尋ねしたいと思えます。

○議長【稲川 洋君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 統合ありという、こちらとしては方針としてこういうふうなスケジュール案を立てたほうがいいのではないかなというふうなことを考えたところでございますが、現在、町のほうで行っている選ばれるまちづくりということで、様々な産業団地を造成したり、道の駅を造るとか、ORIGAMIプラザを造るとかといったものも全てまちづくりに関連しているんだと思うんです。単純に過疎化のために学校どうのこうのではなく、町としても人を呼ぶため、人が多く居住してもらうような努力をしておりますので、そういった中で、もしもこの先、それでも人が減ってしまうならば、ということも考えざるを得ないというふうなことで再編のスケジュール案を立てたところでございますので、必ずしも中学校を1校にするというふうなことが決まり事であるというふうなことではございませんことを先に御了承いただきたいというふうに思っております。

仮に中学校を統合するとすると700人以上の中学校になってしまうんですね。今、この700人を吸収できる学校というのはどの学校にもないんです。一番大きな上三川中学校でも500人程度しか収容できないので、そこら辺をどの辺りに造るかというのも全く決まっておりません。コンパクトシティづくりというふうなこともあります。議員おっしゃいましたが、先ほど来申したように、選ばれるまちづくり、まちを活性化するための方策というのを今町としても取り組んでおりますので、これの効果を見ながら考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 隅内和男君。

○1番【隅内和男君】 先ほどですね、小学校の減少のことでちょっと質問しましたが、例えば明治小学校は3分の1になっちゃっていると。本郷北小学校は半分になると。例えば3分の1と半分の差というのは、そんなに今私がこんなふうにして質問するあれにはならないかもしれないんですが、3分の1と2分の1を分けた原因みたいなことについて分析をされたことはありますか。何で本郷北小学校は半分で収まったけど、明治小学校は3分の1になっちゃったのかというようなこと、その分析をされたことというのはあるでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 ただ今の質問にお答えします。

実際、3分の1になった原因、2分の1になった原因というのを分析したということとはございませんが、両学校の地区とも大規模な団地の造成があって一時的に人がどんと入ってきたというのがございまして、その入ってきたのがやっぱり家を建ているというのが若い世代が多くて、子育て世代が入ってきて、その世代が一気に来て一気に抜けていくというようなことで減っていったというふうに考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 隅内和男君。

○1番【隅内和男君】 先ほど、教育長の御発言の中に選ばれるまちづくりというのがあったかと思うんですね。その選ばれるまちづくりで、例えば一度出ていったという言い方は変ですけども、戻ってくるというようなこともあるし、新たに例えば抜けた家なんかは転売のような形で新しい人が入ってくるとか、そういうことの一つの魅力として、例えば近くに商業施設があるとか、いろいろありますよね。ここは近くにこんな便利な店があるからここを買おうとか、その要因でもって人の動きというのは出てくるんだろうと思うわけですよ。そういうときに、例えば選ばれるまちづくりというときに中学校がそばにあるというのも一つの大きな要点ではないのかなと私はちょっとだけ思うんですね。移り住んでみようか。周りの様子を調べてみようか。近くに店がある。あるいは、小学校はあるけど、中学校がねえじゃねえかと。真ん中まで行かなくちゃならないというようなことが場合によったら家を買うことのちゅうちょする原因、ためらいになるというようなことだってあり得る。まちづくりというふうなこと、魅力あるまちづくり、選ばれるまちづくりというならば、その辺のこともやはりしっかり念頭に入れた上で計画を立てるべきなのかなというのはあるわけなんですよ。その点についてはいかがでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 中学校が近くにあるということで選ぶということはちょっと少ないのかなというふうに思っております。実はゆいの杜小学校、先日、ゆいの杜小学校の校長先生とお話をさせていただいた機会がございました。ゆいの杜は、御存じのとおり、清原中学校というところに進学するわけですが、多くの子がLRTが通ったのであれで中学校に行っているというふうなことを聞きました。ここに居住している人たちの一番の不満って何だろうねという話をしたところ、大きな病院がないということに不満を感じている方がいるようですよね。その点が新しく来た人にとっては難ですかねなんていうふうな、生活に関して学校というのは身近な安全に通学できるような形というのをつくりさえすれば、それはそれでいいのかなというふうに私は思っているところでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 隅内和男君。

○1番【隅内和男君】 結局ですね、私はきちんとしたビジョンと、あるいは目的、目標がしっかりしていれば、別にこの統合に対して反対するという立場ではないんですよ、実は。結局はそれが未来のまちづくりに、こんないい町をつくりたいんだというビジョンに乗って、そして、その一環として3中学校をまず統合しますよというならば、正当な理由があるならば、全然そのことに反対するものではないんです。ただ、それをしっかりと示していただいて、それが大事かなということで質問をさせていただきました。

それでは、時間がなくなってしまうので、道の駅の建設計画について、これを質問させていただきます。

まず一つ目、SPC（特別目的会社）設立の考えはありますでしょうかということ。

二つ目、「上三川町の道の駅といえば」というような目玉となるものについて考えているかどうかということで、御答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

（町長 星野光利君 登壇）

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

公共施設の整備・管理運営手法の一つとして、設計、建設、管理、運営といった全ての業務を一括した長期契約とし、民間事業者に委ねる民間資金等活用事業、いわゆるPFIといった手法がございまして。このPFIの手法により事業を進める場合は、事業を安定的に継続していくため、民間事業者側において特定の事業のために設立される法人でありますSPC（特別目的会社）を設立することが一般的と認識しております。道の駅の整備手法については、現在、基本計画において検討を進めている段階であります。仮に町がPFIの手法を用いることとした場合は、受託事業者によりSPCが設立される可能性は高いのではないかと考えております。

次に、2点目についてお答えいたします。

近年の道の駅の動向を見ましても、魅力的なオリジナル商品や施設の工夫などは人気の道の駅となる上で重要な要素と感じております。そのため、基本計画において導入施設の検討を行うほか、地元事業者の方々にも商品開発などの協力をお願いするなど、まだ少し先とはなりますが、道の駅の開業に向け

て具体的な検討を進めていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 隅内和男君。

○1番【隅内和男君】 先ほど、この『時の交差点50年の出会い』という20年前に作られた町で発行したものですけれども、実は私、昭和30年の生まれで、合併上三川町と同じ年です。つまり私が50歳のときにこの冊子は作られ、そして、私の手元に届きました。来年、私は70歳、そして、上三川町も70周年を迎える。しかも5月29日生まれなので、町長の任期のスタートが5月29日であるということもこの本の中で確認させていただきました。余計な話をして申し訳ありません。

なぜ今こんな話をしているかということですね、やはりこの大きな流れの中で上三川町は70年前の上三川町とは全く違う町になっていると言っていると思います。そこに住んでいる人間が入れ替わったというだけではありません。風景から何から本当に変わっています。私は小学校を徒歩で上三川小学校に通いましたが、前回も言ったかもしれませんが、全く違います。今どこを通ったんだか、どこの道を通って通ったのかも分かりません。もう全部変わっちゃいました。違う町です。名前はそのまま上三川町ですが、違う町と言っているくらい変わっています。

その中でですね、じゃ、この上三川町に道の駅を造るというその段階で、上三川町っていえば何と聞かれたら、私は、「かんびょう」という声が今後ろから聞こえましたが、かんびょうではなくて、私は日産自動車だと。私の中ではです。これはあくまでも個人的なものです。つまり日産自動車がこの町に来てから上三川町は物すごい変貌を遂げました。しかも、現在もですね、日産自動車によって様々なイベントやら何やらが公演され、そして、上三川町に多大なる貢献をいただいております。

ただ、ただですね、日産自動車というのはあまりに存在が大き過ぎて、我々、上三川町といたら何と言われたときに、日産自動車を省いちゃうぐらいにあまりにも大きい。つまり、木を見て森を見ずじゃないですけど、はっきり言って、こういうところを見たらいろいろ上三川町といたら何ってなりませんが、あまりにも巨大過ぎて、今私が何を言おうとしているかということですね、先ほど町長さんの答弁の中にPFIのことが出てきました。いわゆる公共施設等を建設するに当たって、要するに公共が直接投資するんじゃないくて、整備するんじゃないくて、民間の資源力、あるいはそういったものを活用して、最終的には、最終的にというか、SPC、特別目的会社を設立して、そこに様々な企画、そして運営、そして指定管理、そういったものまで含めたものを担っていただくと。ただ、公共が何も関わらずにといいわけにいきませんから、その一部を担い、そして、様々なチェック機関としての役割も果たすというような、そういう流れが想像されるかと思います。そのSPCの中に日産自動車という選択肢はないのかということですね。日産自動車に入っていただくということです。私はこういう個人的な、あるいは一つの企業をこういう場で名前を出すことに非常にためらいを感じていたんですが、ただ、上三川町といえと言ったら、もう私の中では日産自動車という言葉がすぐに浮かんでくるものですから、そんなことを思って今質問させていただいています。SPCがもし設立されるようになったときに日産自動車が絡んでくるという可能性はないのかどうかということです。

○議長【稲川 洋君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

仮に今回の道の駅の事業をPFIの手法を用いたというような前提でお話をさせていただきたいと思
います。先ほど町長の御答弁にもございましたが、PFIで事業を進める場合ですと受託事業者のほう
でSPCを組むというようにお話が出てきたかと思いますが、あくまでもそのSPCを組むパートナ
ーとなる企業さんというのは、その受託事業者の間で設計はどの事業者さん、建設はどの事業者さん、
運営はどの事業者さんという形でタッグを組んでSPCを設定するというような形になりますので、行
政側のところでこの企業を入れてくださいとかというような類いのものではないという御理解をいた
だければと思います。

以上となります。

○議長【稲川 洋君】 隅内和男君。

○1番【隅内和男君】 実はですね、このSPCというものに私が強く関心を持ったのは、先日、産業
厚生委員会で群馬県のまえばし赤城のいわゆる道の駅ですか、そちらに行ってきたんですね。そのとき
に質疑応答がある中でこのSPCという言葉が出てきていたので、これが設立されたタイミングはどの
段階ですかと聞いたんです、私。そうしたら、返ってきた答えが設立の計画の構想の段階、その段階で
SPCをもう立ち上げていたという返答をいただいたんです。そうすると、今まさに上三川町が置かれ
ている現状は構想段階にあるわけですから、SPCという存在をやるかやらないかを定めるタイミン
グじゃないかと。これはもう全然見当違いだからやめちゃうというのと、これはひよっとすると可能性あ
るなど、そういう段階で今ちょうどいるのかなという気がしたもんですから、この質問を考えさせて
いただきました。御答弁をお願いします。いかがでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

その各事業、各地方公共団体ごとにですね、ほかのSPCを形成しているPFI事業ということのお
話をさせていただきますと、どの段階でパートナーとなる企業さんの募集をかけるかというのはケー
ス・バイ・ケースであろうかと思えます。先ほど議員のほうからお話しいただきました道の駅まえばし
赤城の場合ですと、基本構想前に、お話を伺ったとおりでいきますと、まず、パートナー企業さんの募
集をかけて、その企業さんと構想を練ったというような時系列でなっていたのかなというふうに推測さ
れます。他の道の駅などの事例で一番一般的なパターンでいきますと、地方公共団体の段階で基本計画
まで定めた段階でそこで事業手法を決めて、仮にPFIという事業を選んだ場合は、その先としてパー
トナーとなる企業さんを選定して行って、コンペを行ってですね、何社か手を挙げていただいた中で一
番よりよいという提案をいただいたところと契約を結ぶと。この契約を結ぶタイミングでその企業体と
してはSPCを初めて設立するというような流れが一般的になろうかと思えますので、仮に本町のほう
でこの先SPCという手法を取っていく場合ですと、今、基本計画策定中ということになっております
ので、それ以後にパートナーの募集をかけていくというような流れになろうかと思えます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 隅内和男君。

○1番【隅内和男君】 何度も何度も日産自動車という言葉を出して申し訳ないんですが、この上三川
町の地図をずっと見ると、私は議員になってから上三川町の地図を見るのも一つの日課になっているん

ですよ。こんなところにこんなことがあるんだと。真っ先に目につくのはやっぱり新4号国道ですよ。これ、交通、現在の状況の中では大動脈と言えるところが新4号国道だと思います。新4号国道、南北に何キロあるのか私は正確に知りませんが、日産自動車の工場の敷地に接している新4号国道の長さをちょっと指でこうやって測っただけなのであれなんですけど、4分の1から5分の1の長さを実は日産自動車の敷地の西側が持っているわけですよ。大動脈のすぐ脇といたら、ビジネスチャンスというか、商業施設等が建てば、そこに大きな集客力のある、そういう部分だと思うんですけど、その部分を日産自動車が上三川町の5分の1、4分の1を占めているとなったら、日産自動車にこの上三川町のまちづくりに対して力を貸していただかないと、これは絶対うそだと。町のビジョンの中に日産自動車のあの敷地だとか、あるいはグローバルな企業としての様々な知見とかですね、そういうものを生かさない手はないんじゃないのというのをすごく強く感じていたわけです。それで、実は上三川町の道の駅といえどというところに日産自動車という言葉を持ってくるべきだというふうに私は思ったわけです。それでこれが書いてあるわけです。

それと、もう一つはですね、私の友人なんかも道の駅のことを聞くと、「ええっ、道の駅、今さら」という言い方をされるんですよ。今さら。なぜかといったら、先ほどの質問の中にもありましたが、既に20年前にそういった計画もあった。それが駄目になっているという経緯があって、「20年前に駄目になったやつじゃないか」と。「何で今さら道の駅なんだ」と、そういうことなんだろうと思います。

私、道の駅構想の中でやっぱり心配なことが幾つかあって、野菜を売る場所、それにまず浮かぶのは道の駅じゃないですか。いわゆる現地というか、地産地消の考え方から、その土地の野菜などを道の駅で売る。それがですね、実は11月の初めの頃の下野新聞に……。

○議長【稲川 洋君】 隅内議員に申し上げます。質問時間も残り少なくなっていますので、要点をまとめて質問してください。

○1番【隅内和男君】 分かりました。

実は、野菜を売る場所、道の駅で物すごい好調だということですよ。過去最高だということですよ。ということは、上三川町、五、六年後に例えば野菜を売ろうとしたときに、もう野菜が目玉じゃなくなっている可能性もあるんじゃないかと、そういう思いがちょっとしちやったんですね。この目玉については先ほど答えがあったのであれなんですけど、腹案として何かこういうことも考えているというようなのが、あるいはこれから開発しようと思っているんだというようなことがあれば、もう一度、再度質問したいと思います。いかがでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

具体的に腹案ということで何かお示しできるものというのは現状はございませんが、先ほど議員のほうからもございましたように、本町ですと農産物がやはり豊かなものがあるかと思っておりますので、そういったものをうまく特色を生かして、何かそこから6次産業的な形といいますか、発展できる目玉商品ができたらいいのかなというところは思っていて、先ほど町長の答弁にもございましたように、地元の事業者の方などにもそういった働きかけは続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 隅内和男君。

○1番【隅内和男君】 本当に要点がまとまらぬ質問で大変申し訳ありませんでした。

以上で質問を終わります。

○議長【稲川 洋君】 町長。

○町長【星野光利君】 先ほど議員から企業名が出されていましたが、そちらの企業のほうには、今町で進めている策定懇談会とワーキンググループ、栃木工場様と本社のほうにも入っていただいて、いろいろ計画の段階で御意見を伺っているところでございます。

○議長【稲川 洋君】 よろしいですか。

○1番【隅内和男君】 いいです。

○議長【稲川 洋君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時07分 再開

○議長【稲川 洋君】 それでは、休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【稲川 洋君】 1番・隅内和男君の質問が終わりましたので、順序に従い、7番・志鳥勝則君の発言を許します。7番、志鳥勝則君。

(7番 志鳥勝則君 登壇)

○7番【志鳥勝則君】 それでは、ただ今から私の質問に入らせていただきます。

今回は2点ほど通告させていただきました。まず、第1点目、都市公園の緑化率について、2点目、令和6年度の敬老会についてということで質問させていただきます。

まず1点目、2022年、国体の開催に伴い、体育センターの緑化を一部、駐車場ということで、緑化を駐車場にしたわけですが、そのときにですね、その後一般の町民からの御意見をいただき、「富士山運動公園の緑化率は満たされているんですかね」というような話の下に当時、一般質問をさせていただきました。その際にですね、執行部のほうの答弁については、「駐車場にしたため、緑化率が満たされていない状況にあります」というふうな話をいただきましたが、その後、どのように緑化率を改善したか、その点についてお伺いいたします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

富士山公園の緑化率につきましては50%が基準とされておりますが、国民体育大会開催に伴い、緑地の一部を撤去したことから、現在は約48%となっております。当該箇所につきましては、現在、役場仮庁舎の臨時駐車場として暫定的に使用しておりますが、本庁舎改修工事が完成し、仮庁舎から本庁舎への移転が完了した後、緑化率の基準を満たすよう緑地の確保に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 7番、志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 この質問に至ったのは、当初、私のところに緑化率についてどうなんだという人が再び今回私のところに言ってきました。「まだ、撤去した緑地が戻されていないようですよね」というふうな話でお互い話し合ったんですけども、そうしたことで今回一般質問をさせていただきましたけども、今の町長の答弁の中で、庁舎改修が完了して、こちらに事務所が移されるときに緑化を元に戻すというような答えを聞かされたので、安心しました。私に問い合わせしてきた町民にもいい答えを出せるかなというようなことで、ひとつよろしくお願いします。

1点目は以上とさせていただきます。

2点目ですけども、令和6年度の敬老会について、令和6年度町敬老会の実施状況についてお伺いいたします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

令和6年度敬老会につきましては、多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うことにより高齢者の福祉についての関心と理解を深め、かつ高齢者が自らの生活の向上に努める意欲を高めることを目的として、9月20日金曜日、ORIGAMIプラザ上三川日産ホールにおいて実施いたしました。

敬老会式典の内容といたしましては、主に今年100歳を迎えられる方への祝詞の贈呈、町内最高齢者への肖像画の贈呈などを行うほか、アトラクションとして冗談法人真岡落語研究会による落語を楽しんでいただいたところでございます。

昨年度との変更点といたしまして、今年度の敬老会は会場を上三川日産スポーツセンターからORIGAMIプラザに変更したことにより、上三川地区にお住まいの方は10時開催の午前の部に、本郷地区及び明治地区にお住まいの方は午後2時開催の午後の部の2部制といたしました。実績といたしましては、午前の部では約200人、午後の部では約140人の参加をいただいたところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 今まで町体育センターで一堂に会してやっていたわけですが、今回、午前の部、午後の部ということで分けてORIGAMIプラザ上三川日産ホールでやったということですけども、私は一堂に会してできるような施設、今までやってきたような町体育センターでやるべきであったんじゃないかというふうに思います。それをなぜORIGAMIプラザで今回2部制に分けてやったのか、その点についてお伺いいたします。

○議長【稲川 洋君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

以前までは町体育センターのほうで行ってございましたけれども、近年、猛暑でありますので、猛暑対策ということで暑さ対策ですね、そういったことで高齢者の方への対策といたしまして冷暖房完備のORIGAMIプラザで行うということで今年度実施したところでございます。基本的には暑さ対策とい

うことで実施したところでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 暑さ対策ということでございますけども、私が先ほども申したように、一堂に会して敬老祝いをやるということが望ましいということ、時期はずれますけども、暑さ対策をしないのできるような時期に敬老会を一堂に会して上三川日産スポーツセンターでやるというふうな考えは今後ないかどうか、お伺いします。

○議長【稲川 洋君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】 基本的には、先ほど申し上げましたとおり、今回は、今回というか、近年まれに見る猛暑、夏場は猛暑、つい最近まで暑さということで言われておりましたので、非常に暑さに対しては高齢者の方への御負担もございましたのでORIGAMIプラザで実施したところでございますが、議員御質問の9月以外、暑さが関係ない時期といえますか、そういった時期にやってはどうかというふうな御質問かとは思いますが、基本的に町としましては、老人福祉法におきましては9月15日が老人の日、それから1週間、15日から21日は老人週間ということで、老人の福祉についての関心を深めてもらって、関心や理解を深めていただくということで、その老人の日、老人週間の9月に実施が望ましいと考えております。

また、9月にですね、国や県、そういった国・県からですね、新たに100歳を迎えられた高齢者の方に記念品が贈られる。そういった時期も9月でありますことから、9月に実施することが望ましいと考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 町は国や県の云々ということで9月にやるのが望ましいというふうに話しましたが、敬老会対象者全体が出席できるような、一堂に会してできるような時期にやるのが私は一番望ましいんじゃないかというふうに思っています。

それで、聞くところによると、午前部の上三川地区の人は抽せんというふうな言葉を聞いたんですけど、何ですか、それというふうに聞いたならば、文書をちょっとなくしちゃったので何だか分からねえなんていうふうに答えていた人がいましたけども、その抽せんということは何だったのでしょうか。抽せんというようなことが実際あったんですか。その辺のところをお聞かせ願います。

○議長【稲川 洋君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】 今年度の敬老会の実施につきましては、昨年度もそうでしたが、往復はがきによる申込制ということで対象者の方には通知を差し上げてございます。会場となりましたORIGAMIプラザ、こちらの収容人数が約300人ということでございますので、往復はがきについては、申込人数が多いときは抽せんとなることがございますと記載をさせていただきましたが、昨年、そして、今年度とも申込人数が、今年につきましては、午前部、午後ともに申込みが300人より少なかったため、抽せんは行いませんでした。昨年度は町体育センターで行われましたが、それについても抽せんは行われませんでした。

以上でございます。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 「昨年度は抽せんは行われませんでした」ということでいいんですか。ちょっと聞きづらかったんですけど。

○議長【稲川 洋君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】 すみません、私の説明が下手くそで申し訳ございません。昨年度も今年度も申込人数が多いときは抽せんとなる場合がございますということで往復はがきのほうには一文入ってはございましたが、実際のところ申込人数には満たなかったもので、実際、昨年度、また、今年度も抽せんは行われませんでした。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 私がその抽せんという言葉が敬老会の通知を受けた人に聞いたときに、ORIGAMIプラザでやるんだよとORIGAMIプラザありきでそういった計画を組んでいるんじゃないかというふうに思っていたわけです。それで、何だ、抽せんじゃ出したってしょうがないから私は出さないというふうな人も何人かいました。一堂に会して、抽せんじゃなくて一堂に会して誰でも来た人は入れるような受入体制ということで、時期をずらしてまでも私は上三川日産スポーツセンターでやるべきじゃないかと。せっかく敬老をお祝いするのに抽せんに外れたから行けなかったとか、抽せんに当たったから行けたとかって、そういうふうな結果を招くような実態になると思います。人数が満たさなかったから抽せんにはならなかったというのは、事務局としてはこれは幸いだというふうなふうに思っているのか何か分からないんですけども、もう少し応募者が多くなるような記念式典の後の公演ですか、そういったものに工夫を凝らして、敬老者が喜んで参加したいというふうに思えるような何かを創意工夫して実施するべきじゃないかなというふうに思いますけど、その辺のところはどう考えますか。

○議長【稲川 洋君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】 議員おっしゃるように、申込者数が実際あまりいらっしゃらなかったという点は、今後実施のアトラクションであったりとか内容については検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 招待を受けた敬老者は抽せんという言葉にがっかりしていたようです。そういったお祝いの通知にがっかりするような文面は省いて、誰でもいいから来てくださいというふうな話、そのようになるように来年度以降は検討してください。

敬老会の話、敬老祝いの話なものですから、敬老祝い金についての交付状況について質問してもよろしいでしょうか。年齢に該当した人には敬老祝い金ということで祝い金が支給されますけども、この状況について伺いいたします。

○議長【稲川 洋君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

申し訳ございませんが、敬老祝い金の交付状況については今手元にはございませんので、ちょっと今はお答えすることができません。申し訳ございません。

○議長【稲川 洋君】 すぐ調べられるんですか。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】 はい。

○議長【稲川 洋君】 じゃ、暫時休憩しますので、数字が出てから再開してください。

午後2時24分 休憩

午後2時27分 再開

○議長【稲川 洋君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】 ……534人ということで、交付率については90.97%でございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 交付の方法はどのような形でやりましたか。

○議長【稲川 洋君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】 対象者の方について、こちらで通知をお出しして、それで口座のほうを返答していただくといった形で、返答していただいた口座のところに町のほうで振り込むといった形で対応してございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 ここに振り込んでくださいという口座の町への連絡というのはどのような形でやったんですか。

○議長【稲川 洋君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】 ただ今の質問についてお答えいたします。

先ほど、私のほうで対象者の方に通知をお送りして、支給対象者であれば、こちらから相手方、対象者の方から振込先の口座のほうを返信していただいて、そこに振り込むという形で対応してございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 分かりました。

返信用のはがきで口座番号を町のほうに知らせるということ、交付率が90.97%、対象者が587人、11月末現在で交付した人数が534人ということで、53人の方がまだ受け取っていないということなんですけども、この53人の方に対する対応はどのようにしていますか。

○議長【稲川 洋君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】 ただ今の質問についてお答えいたします。

こちらのまだ交付されていない対象者の方、こちらにつきましては、今後、何回か通知を差し上げます。通知を差し上げて、なおかつ受け取りに来られないような、あるいは何の返答もないような方、こちらにつきましては、例えばケアマネさんがついていたりとか、あとは地域包括支援センター、あとは在宅介護支援センターなど、関わりがある方を通して受領の意思、受領されるか、あるいは受領意思の確認、そういったものを取っていきたいということで考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 今後の対応は分かりましたけども、去年はどのような状況でやったんですか。お伺いいたします。こういった取りに来られなかった方に対してどのような形でやったのか、お伺いいたします。

○議長【稲川 洋君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】 昨年と同じような形で、こちらからですね、受領に当たっての通知を何回かさせていただいたという形で対応してございます。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 下野市あたりの話を何年か前に聞いたんですけども、市の中を幾つかの地域に分けて、申請をして取次ぎしてもらおうということ、それでも交付されない方はどうなんですかというような話を聞いたならば、町職員が2人1組になって戸別訪問をしていったけども、「私は辞退します」というふうな人以外、あるいは接触、面会のできなかつた人以外は全て交付していますというような回答で、多分、交付率がかなり上がっていると思うんです。相手が年寄りなんですから、デマンド交通を利用して、でも、なかなか行っていられないとか、ちょっと娘、孫が用があるので乗っけていってもらえなかつたとかというふうなことが往々にしてあると思うんです。私はこの話は何年か前からもしていますけども、町の職員が出向いて、そこへ行って交付するというふうな考えはありませんか。去年の交付率はどれぐらいだったんですか。払えなかつたという人は何名ぐらいいますか。データがあれば。

○議長【稲川 洋君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】 昨年の状況としては勸奨の通知ということで何回かさせていただいたところございまして、今年度につきましても、先ほど御答弁させていただいたとおり、勸奨の通知を何回かさせていただく、あるいはその方に関わりがあるケアマネさんや包括やら、在介やら、そういった方を通して本人の受領、あるいは意思確認をさせていただくということでまず対応していきたいと考えてございます。

訪問につきましては、昨今、特殊詐欺やらなんやらで非常に怪しまれることが多いという状況でございますので、あくまでも勸奨通知とそういった関係機関、ふだんから接触されている関係機関を通しての受領、あるいは意思確認をしていきたいと考えています。

令和5年度の状況でございますが、558人の対象者のうち541人が受領ということで、交付率としましては最終的に96.95%でございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 私が今の答弁の中で思ったのは、包括ケアマネジャーあたり、あるいは包括センターの職員が出向いて云々というようなことがありますけども、実際にそれをやっていたらば未収の人が541人もいないですよ。行って会えれば、「ああ、分かりました。じゃ、お受けいたします」ということでありがたく受けてくれるかと思うんです。怪しまれるというふうな話をしましたけども、そんなことはありませんよ。税務課の職員は督促に行っているんですから。怪しまれながらも行っているかもしれない。金を取っているんですから。払うほうはそこまで努力しないんですか。その辺の考え、町長、どう思いますか。

○議長【稲川 洋君】 町長。

○町長【星野光利君】 今、課長が答弁させていただいたように、町としても最大限予算化して対象者の方にはお祝い金が届くような努力をしていきたいというふうに思っています。基本的にそういう考えで進めております。その内容の進め方については、今ケアマネ等の話が出ていましたが、実際の今やっている状況を詳しく私も報告を受けて承知しているわけではございませんので、今後、その辺のところはよく検討をするようにしてみたいと思います。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 二、三年前、やっぱり聞きに行ったんですけども、真岡市役所は辞退した人以外は100%交付、下野市でも辞退した人以外は100%交付ということで、それは職員がそれぞれ努力しているということです。どんどんどんどん地域密着型職員を育成する上でも、表に出ていって町民と接触して顔を突き合わせてというふうな機会につながると思うので、今後、積極的に交付する。これだけじゃなくて全てのことに對してですね。徴税督促員、町税務課の職員は、健康福祉課長の話でいくと、疑われながらも税金を取りに行っているんですから、そこら辺のところの姿勢を持って今後、敬老者に対してのいわゆる一言で言えば敬意を表していただきたいというふうに思います。

まだ時間、残り少ないんですけども、私の質問は以上で終了させていただきます。

○議長【稲川 洋君】 質問途中ですが、ここで暫時休憩いたします。5分を目安にしてください。

午後2時38分 休憩

午後2時42分 再開

○議長【稲川 洋君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【稲川 洋君】 7番・志鳥勝則君の質問が終わりましたので、順序に従い、3番・鶴見典明君の発言を許します。3番、鶴見典明君。

(3番 鶴見典明君 登壇)

○3番【鶴見典明君】 それでは、通告に基づきまして私の質問を進めさせていただきます。

昨日ですね、マラソン大会に参加していただいた方、お疲れさまでした。私もちょっと筋肉痛はあるんですけども、お疲れかと思いますが、進めさせていただきますと思います。

さて、近年ですね、社会情勢の変化とともに物価高騰、またですね、そのあおりを受けて中小企業

はもちろんのこと、一般企業や経営の圧迫をしているのが現状であるかと思われま。最低賃金におかれましては1,055円と上昇したものの、個人の賃金格差は大きく開いたまま、賃金構造維持を保てないなどといったアップ率に対するベクトルが追いつかないというような状況が続いているかと思われま。我が町においても同様のことが言えるのかというふうに思っております。

新総裁では、地方創生戦略としてですね、若者に選ばれる地方、女性の雇用や子供に関して充実させる方針を打ち出しております。これらのことからですね、若者が上三川町に新居を構え、住み続けたい、またですね、住んでよかった上三川町と言える魅力ある上三川町を目指していけたらなというふうに思っているところでございます。

今回は、その要点を絞ってですね、大きく二つの質問をさせていただきます。

まず1点目ですね。定住を促す住宅施設の推進について、町の定住促進や住宅取得に対する支援をどのように取り組んでいるのか。

二つ目としまして、空き家は増加傾向にあるが、適切な管理や利活用についての状況を伺いたい。

明確な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

本町における施設を含む住宅取得に対する支援といたしましては、町内の戸建ての住宅を取得された方に対しまして支援金を交付する事業がございます。主な内容といたしましては、しらさぎ地区及び天神町地区の新築住宅並びに町内全域の中古住宅を購入した方へ固定資産税相当額を3年間交付するものでございます。

次に、2点目についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、全国的には空き家の数、割合ともに増加傾向にございますが、町の実態調査では、平成29年度に空き家の数が175件あったところ、その後は減少、又はおおむね横ばいで推移しております。これはこれまで町で取り組んできた施策の成果と本町の住宅地としてのポテンシャルの高さ、何より町民の皆様の空き家をできるだけ野放しにしないという意識の高さを示すものと考えております。

現在、町においては、空き家対策といたしまして、広報や所有者へのチラシの配布などにより、管理不全の空き家の発生を抑えるという町民意識の醸成や啓発に努めております。また、空き家バンクを設置し、空き家の所有者と購入、又は賃貸を希望される方とのマッチングや空き家バンク登録者に対する空き家のリフォーム工事や家具等の処分費用の助成を行っております。

今後とも、関係団体と協力しながら、空き家の発生抑制、適正管理、空き家に関する相談体制の強化など、管理不全の空き家が少しでも解消できるよう努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ありがとうございます。

それでは、再質問に入らせていただきます。

第7次総合計画の中にですね、目標値を掲げております耐震普及ローラー作戦ですかね、というものを掲げておりますけれども、現在の進捗率などが分かったら教えていただけますでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 建築課長。

○建築課長【星野敏克君】 耐震普及ローラー作戦につきましては、毎年度40件前後の住宅に対してローラー作戦を実施しております、令和2年度からはコロナ禍によって実施ができませんでした。今年度、40件ほど実施しまして、現在150件前後のローラー作戦を実施しております。コロナ禍がなければ目標達成はできたのかなと思っております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ありがとうございます。ぜひ目標をですね、掲げていただいておりますので、目標に近づけられるようよろしく願いをしたいなというふうに思っております。

それと、定住促進住宅取得支援助成ですかね、というものも掲げていただいております、令和5年度におきましては120件の目標というふうなことなんですけども、こちらのほうの現在の状況をお伺いいたします。

○議長【稲川 洋君】 建築課長。

○建築課長【星野敏克君】 現在、令和6年度10月現在でよろしければ、今108件の定住促進の支援件数になっております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ありがとうございます。ほぼほぼ達成に近づいているということで、ありがとうございます。

新たに上三川町にですね、住みやすいというか、住んでいただくためにも、やはり地域を選ばないとかですね、なかなか調整区域には住宅を取得というか、開発するのはなかなか難しいのかなというふうに思っておりますけれども、今後の先行きの話で何か調整区域でも建てやすくするような方向性とか、何か施策などがございましたら教えていただけますでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 建築課長。

○建築課長【星野敏克君】 それじゃ、定住促進の支援金のほうから御説明させていただきます。

建築課では、定住促進支援事業といたしまして、中古の住宅に関しまして、全町内において中古住宅について補助金のほうを出しております。ですので、今後、中古住宅のほうの支援金について要件も緩和しておりますので、今後、中古住宅のほうが町内のほうで物件数について増えるものと考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ありがとうございます。

また、空き家のほうに関しましてはですね、増加傾向にあるものの、我が町においては横ばいというふうなことです。私も近隣の調査をさせていただきまして情報を調べたところですね、空き家バンク等

に登録されている件数なんですけれども、小山市においては48件、それと下野市におかれましては10件、壬生町においては4件、野木町においては2件というふうなことだそうです。我が町におきまして、空き家バンクの登録件数など、把握されておりましたらお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 建築課長。

○建築課長【星野敏克君】 上三川町においては5件の空き家バンクについて成約してございます。また、ホームページにおいて1件の空き家バンクの情報が掲載されております。また、現在5件の空き家バンク登録等についての相談がございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ありがとうございます。

近隣の状況とほぼ同じ、逆に上三川町のほうが進んでいるかなというような感じがうかがえますけれども、この5件はマッチングも踏まえて新たに取得というか、売買とか、そういったところにつながっている件数などが分かりましたら教えていただけますでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 建築課長。

○建築課長【星野敏克君】 先ほどの5件の成約のうち4件が売買となっております、1件が賃貸になってございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ありがとうございます。

やはり空き家となる前にですね、空き家にさせないというのがやはり大前提というか、予防策であるのかなというふうに私も考えております。先日ですね、下野新聞に掲載されておりましたので御覧になっていただいたかと思いますが、矢板市の取組みとしましては、所有者向けの手引書というのを発行されているそうです。フルカラーの冊子で24ページのものですかね、2,000部発行したというふうなことなんですけれども、これ、内容的には何から手をつけていいのかわからないというような方向けに、その声を反映してですね、建物の管理方法や、それから、売却方法、賃貸、解体などが分かりやすくですね、網羅されているような内容になっているというようなことです。それを利用した相談会なども実施されているようですけれども、我が町もこういったものをですね、取り入れたりして、空き家をなるべく少なくできるような、そういう施策というか、改善の取組みなどを行っていただければなと思っている次第なんですけれども、この辺に関して取り組んでいくお考えなどはございますか。

○議長【稲川 洋君】 建築課長。

○建築課長【星野敏克君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

町では、固定資産税の納税通知書に空き家の適正管理のお願いと空き家バンクの案内のチラシを同封しております。現在、空き家ではないという住宅等の所有者に対しても広く周知啓発をしております。空き家の啓発をしておりますので、空き家の予防に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ありがとうございます。

なるべく空き家にさせないというふうなことが一番の取組みかなというふうに思いますけれど、その中でも、空き家でどうしても住めないんじゃないかというような特定空家ですか、というようなものもあるかと思うんですけども、他市町の状況も確認しましたところ、なかなか特定空家には選定しにくいというか、実際にそこには至っていないということなんですけども、我が町の状況としてはいかがですか。

○議長【稲川 洋君】 建築課長。

○建築課長【星野敏克君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

町では特定空家はただ今4件でございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 その4件に対しましては、どのようなアプローチというか、指導だったり、何か促すようなことをされて、何か進展とかがあるようであれば教えていただけますでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 建築課長。

○建築課長【星野敏克君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

その4件の方は所有者等を町で把握してございますので、通知等、あとは職員のほうはその所有者の方に出向いて御説明をさせていただきまして、現在4件中2件ほどが特定空家なんですけど、管理のほうは進んでいるような状況でございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 安心しました。やはり空き家にしますとですね、御存じかと思いますが、不審者が住みついてしまったり、あるいは野生動物がすみついたりというような、町の環境としてもよくないかと思うので、空き家にさせないというふうなことを念頭に置いてですね、今後も引き続きです、進めていただければなというふうに思っている次第でございます。

それでは、2点目の質問に移らせていただきます。

芸術・文化の振興について、文化財に対し、町民の愛護意識を高揚させる取組みを行っているのか。

二つ目としまして、芸術の継承や保護活動に対する支援をどのように取り組んでいるのか。

三つ目としまして、伝統芸能・文化を次代に継承・発展させる体験や学習の場を提供しているのか。

御答弁を願います。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

町では、町民の文化財愛護意識の高揚のために、町広報への文化財記事の掲載、町ホームページにおける町の歴史文化財の掲載・更新、歴史ウォークの実施、役場町民ホールでの展示、各種パンフレットの作成を通じて文化財と直接的・間接的に触れる機会を創出し、愛護意識の高揚を図っております。

また、現在、町内の文化財について、指定・未指定にかかわらず、町民共有の財産を保存・活用することにより後世へ継承することを目的とした上三川町文化財保存活用地域計画を作成しております。

次に、2点目についてお答えします。

伝統芸能等の芸術文化の継承や保護活動に対する支援につきましては、町指定文化財のおはやしや神楽といった無形民俗文化財に対し、日常の保護管理費用として年額2万円を交付するほか、楽器や衣服、器具等の新調、補修及び記録作成等の事業に対して50%以内の額で補助を行っております。

次に、3点目についてお答えします。

伝統芸能・文化の体験学習の場としては、各団体が自主的に行っている練習やお祭りなどでの演奏が上げられます。

なお、町が委託して実施しております本郷北放課後子ども教室においては、和太鼓教室を実施し、地元のお囃子の継承に努めているほか、東館南集会所の自主講座において、お囃子教室を開催しております。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 御答弁ありがとうございました。

パンフレットなどをですね、配布していただいているというようなことで、やはりどういったことに対して高揚させる取組みをしているのかというのが分かりやすくですね、町民の方に周知していただけるということを希望したいと思っております。

文化財といいましても、国の指定の文化財であったり、県の指定であったり、また、町の指定であったりというふうなところがありますけれども、例えば町の指定のものを県の指定に上げるというような、そういった取組みなどというのはやったりされておりますか。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

町指定文化財を県指定に上げる取組みをしているかという御質問でございますが、この指定をですね、例えば未指定のものを町指定にしたり、町指定のものを県指定にしたりすることは、これは学術的な裏づけが必要になってくるということで、仮にこちらから申請しても簡単になるものではないという形になります。県指定であれば、県の文化財保護審議会のほうで、国であれば国のほうでですね、調査を行ってやるということでございまして、なかなかこちらから自主的に申請してなるというものではございません。ただし、国や県からそういうお話があった場合はですね、町の文化財の格付ができるという形になりますので、私どもとしてもですね、積極的にはしていきたいと考えているところでございます。

以上になります。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 なかなか難しいかと思えますけど、文化財を維持管理、また、継続していくというのは、御存じだと思いますけど、かなりの労力と費用がかかると思っております。私もお囃子であったり、神楽のほうもですね、お手伝いをさせていただいているんですけども、なかなか古くなったのをリニューアルしたり、あるいはメンテナンスしたりというふうなところで地域の方が御苦労されているというのはやはり目の当たりにしているんですけども、その辺の補助率、補助金をですね、50%を

出していただけるということなんですけれども、現在、その申請など、使ってやられているその予算取りというんですかね、予算枠みたいなのはどれぐらい予算取りをして使っているのかというのがお分かりでしたら教えていただけますでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 ただ今の御質問についてお答えします。

予算の枠とか予算取りというようなお話でございますが、特に予算の枠が決まっているというわけではございません。随時ですね、我々、年間1回は必ず所有者のところに行きまして、先ほど教育長の答弁でございましたが、交付金の支給の際にはですね、必ず所有者のところに行きまして御意見とかを伺って、状況とかも直接担当が伺っているようにしているんですが、その際に実際に修復等の希望があった場合は、その都度、補助金等、審議会にかけまして、その後ですね、当初予算等で予算要求をしていただきまして、議会の御承認をいただきまして補助金として執行するというような手続を踏ませていただいているところでございます。

以上になります。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ありがとうございます。

地元の方のお話なんですけれども、その申請をする方法などが分からないので教えてほしいというふうなことで、実際に役場の担当の方にお聞きしたこともあったんですけども、申請する方法であったり、あるいは申請する手段がよく分からないので教えてくださいみたいなこともあったりするんですけども、逆に町のほうからの逆提案じゃないですけども、実際に保存会のところを見ていただいて、こういった方法もありますよとかというふうなアドバイスなどというのは町のほうから促したりというふうなことはなされていらっしゃるのでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

民俗文化財等につきましてはですね、特にお囃子とかで例えば道具とかの補修等のお話があった場合、当然その補助金の申請につきましてはですね、いろいろ書類の作成の方法とか、分からないとかということに関しましては、我々のほうからですね、それにつきましては、その都度、こういうふうに書いてくださいというようなですね、そういうものを教えるということはいたしているところです。ただ、これはちょっと文化庁のほうでですね、伝統文化親子教室事業という事業がございまして、この事業につきましては基本的に作成は地元でやってくださいという指導が来ているという形になっておりまして、それにつきましてはですね、極力地元でつくっていただきまして、どうしてもというときは我々のほうである程度お手伝いのほうはさせていただきたいと思っております。

それとですね、補助金につきましてはですね、町の補助金だけではなかなか金額的には足りないというのは我々も所有者のほうからの意見として重々存じ上げております。その場合はですね、いろいろと民間の財団とかですね、あと、県の助成事業とかもありますので、その事業内容に応じて適正な補助プログラムというのを提示するよういたしております。

以上になります。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ありがとうございます。

なかなかその補助だけでは賄えないというところがあるかと思われまので、ぜひですね、適用される補助というのはなかなか地元の方も分かりにくいところがありますし、その申請についてもなかなか慣れない作業であるので難しいというような声も聞いておりますので、そういったところのアドバイスなどもですね、いただけると幸いかなというふうに思っている次第でございます。引き続きですね、その辺を踏まえて行っていただければなというふうに思っております。

伝統・芸能を継承していくに当たりまして、やはり児童や生徒に対してですね、体験であったり、あるいはそういう教室などで実際に親しんでいただくというのが一番なのかなというふうに思っております。私、五社神社の祭典に携わらせてもらったんですけども、近くの大山保育園さんだったり、あるいは明治小学校さんの児童さんなどが課外授業というようなことでお見えになったりというようなことがあったんですけども、これというのはほかの学校でもそういったことをやって、体験というんですかね、見たりというふうなことで課外学習みたいなというのは実際にやられていらっしゃるんですか。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

五社神社の神楽につきましては、五社神社の保存会の皆様が積極的に近隣のところに声かけをしていただきまして、こちらを見ていただくような形になっております。ほかのところにつきましてはですね、どういう形で見ていただくとかですね、そういうことをやっているかというところまではちょっと所管課のほうでは把握しておりません。

ただ、ちょっと話は古くなりますが、上郷神社でも、議員も加入している神楽ですね、太々神楽、行っていると思いますが、以前ですね、本郷小学校とかで郷土芸能クラブとかがあったときはですね、そちらに神楽の公演があったときは小学生が見に行ったりとか、あとはですね、実際、神楽の公演を中学校でやったりとかですね、そういう事業を実施したことは以前にはございます。

以上になります。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 私もそのように伺っていましたが、コロナの影響とか、いろいろありまして低迷しているかと思うんですけども、今後、例えばそういったのも再開してですね、地域の文化を次世代に継承するというふうな部分でですね、実際に文化に触れていただくというのが一番なのかなと思うんですけど、過去にはやられていたということなので、それを復活じゃないですけども、いま一度再現じゃないですけども、実施するとかというふうな考えはございますか。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 ただ今の質問についてお答えいたします。

先ほど、上郷神社の神楽の件についてでございますが、こちら、以前そういう形でですね、学校とかで公演とか、実際やらせていただきました。実際、鶴見議員も御存じだと思いますが、上郷神社の神楽につきましてはですね、後継者不足というのが非常に深刻になっておりまして、町としましても、それを解消するというのを目的にですね、学校とかともですね、かなり強力でですね、こういう公演とか

体験というのを実施した過去はございます。ただ、それが功を奏してですね、小学生で3人、当時たしか二、三人だったと思うんですが、地元で神楽をやりたいというようなお話まで進んだ経緯があるんですが、ちょっと残念ながらですね、いろいろと地元で事情があったということで、それが実現することがちょっとできなかったという経緯がございます。それ以降ちょっと低迷しているような形になっていますが、今後、機会があつてですね、学校等の協力がもし得られれば、そういう機会、これ、郷土の歴史を考える上でも重要な形になりますので、機会があればできればなど考えているところでございます。

以上になります。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ありがとうございます。

特に上三川町におきましては、「ORIGAMIのまち」というふうなことで、折り紙を普及して進めていただいております、県外からも広く注目を浴びているのは私が言うまでもないんですけども、県外の方からも私も聞かれたりするんですね。「すばらしいですね」というようなことで言われているので、ORIGAMIプラザに中央公民館機能が移転されたということも踏まえて、そういったところを利用して、この文化継承の学習の場じゃないですけど、体験の場とかというふうなものも開催したりというふうなことで、少しでも文化継承につながるような施策を進めていくのもいいんじゃないかなと思ったりするんですけども、そういったことも踏まえてORIGAMIプラザを活用していくというふうなスタイルなどはお考えでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 ただ今の御質問についてお答えします。

こちらにつきましてはですね、生涯学習センターの講座に関わる内容であるかと思いますが、現在のところですね、こういう伝統芸能についての継承ということで講座のほうは実施はしていないところになります、今後、どれだけこれが需要があるか等も踏まえましてですね、調査研究を進めていきたいと思っております。

以上になります。

○議長【稲川 洋君】 鶴見典明君。

○3番【鶴見典明君】 ありがとうございます。

そういったところで例えば発表会であつたりですね、そういうのも開催するというふうなものもあるのかなと思って、なかなか実際の祭典の時期に行くというようなことになると、神楽殿とかですと神楽の日がもう決まっているので、なかなか行けないというのがあるかと思いますが、ORIGAMIプラザであれば、例えば休みの日に開催していただければ児童や生徒も行きやすいのかなとも思ったりもしますので、そういったことで幅広く柔軟にですね、対応していただければ一番児童や生徒に親しみやすい文化継承の一環としてですね、つなげていただければかなというふうに思っているところでございます。今後、せっかくですね、ORIGAMIプラザのホールが出来上がっておりますので、そちらを活用したですね、更にこの上三川町の伝統文化を継承してですね、魅力ある町につなげていきたいというふうに思っておりますので、ぜひともですね、今後も引き続きしていただければですね、上三川町の発展につなげていただければかなというふうに思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長【稲川 洋君】 建築課長。

○建築課長【星野敏克君】 先ほど、鶴見議員からの御質問がありました耐震普及ローラー作戦実施件数につきまして、私、150件と答えましたが、ちょっと計算間違いですね、令和5年度末で181件、それと、今年度も22件実施しておりますので、合計で203件になっております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 それについての質問はいいですか。

3番・鶴見典明君の質問が終わりました。

○議長【稲川 洋君】 一般質問途中でありますが、本日はこれで延会といたします。

なお、明日3日も午前10時から一般質問を行います。お疲れさまでした。

午後3時17分 延会